

支援体制づくり取組事例集 (平成30年度追補版) [推進校編]

～校内研修プログラム、実践事例集等を活用した3つの取組～

北海道教育委員会では、本道の全ての教職員が発達障がいに関する理解を深めることを目指し、各管内に指定した推進校の取組の成果を広く道内に普及することにより、発達障がいの可能性のある幼児児童生徒への切れ目のない一貫した指導や支援の充実を図るため、「発達障がい支援成果普及事業」を実施しています。

本事業は、平成28年度から実施しており、今年度で3年目となります。これまでの成果は、「支援体制づくり取組事例集～子どもと家族を支える推進校・推進地域の取組～」及び「追補版」としてまとめ、成果の普及を図ってきました。今年度は、本資料「平成30年度追補版」としてまとめ、成果の普及を図ることとしました。

御協力いただいた各学校の皆様には深く感謝を申し上げますとともに、道内の各学校等において本資料が活用されることにより、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への指導や支援の一層の充実のための一助となることを期待しています。

北海道教育委員会
平成31年3月

校内研修プログラム、実践事例集等を活用した3つの取組

1 校内研修の実践

○ 年間研修計画の工夫（10）	1
○ 特別支援教育に関する内容を年間計画に位置付ける工夫（7）	11
○ 短い時間を活用した効果的な研修（6）	18
○ 特別支援教育に関する研修会の実施（15）	24

2 学級づくり、授業づくりの実践

○ 校内環境、教室環境の工夫（7）	39
○ 掲示や板書等への配慮（8）	46
○ 個に応じた支援の工夫（12）	54
○ よさを認める工夫（2）	66

3 個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用の実践

○ 個別の指導計画の作成・活用（9）	68
○ 個別の教育支援計画の作成・活用（10）	77

※ 各項目の（ ）内の数字は、掲載している事例数を示しています。

平成30年度「発達障がい支援成果普及事業」における推進校一覧

管内	学校名	管内	学校名
空知	夕張市立ユーパロ幼稚園 美唄市立栄幼稚園 夕張市立ゆうぱり小学校 美唄市立中央小学校 美唄市立東小学校 夕張市立夕張中学校 美唄市立美唄中学校 美唄市立東中学校 北海道夕張高等学校 北海道美唄尚栄高等学校	上川	愛別町立愛別幼稚園 愛別町立愛別小学校 鷹栖町立鷹栖小学校 鷹栖町立北野小学校 愛別町立愛別中学校 鷹栖町立鷹栖中学校 北海道幌加内高等学校 北海道鷹栖高等学校
石狩	江別市立大麻西小学校 江別市立大麻東中学校 北海道野幌高等学校	留萌	増毛町立増毛小学校 羽幌町立羽幌中学校 北海道遠別農業高等学校
後志	蘭越町立蘭越小学校 蘭越町立蘭越中学校 北海道蘭越高等学校	宗谷	稚内市立稚内港小学校 豊富町立豊富小学校 稚内市立稚内南中学校 豊富町立豊富中学校 北海道稚内高等学校（定時制） 北海道豊富高等学校
胆振	室蘭市立高砂小学校 白老町立白老小学校 室蘭市立室蘭西中学校 北海道室蘭工業高等学校 北海道白老東高等学校	オホーツク	大空町立女満別幼稚園 大空町立女満別小学校 湧別町立湧別小学校 湧別町立上湧別小学校 大空町立女満別中学校 湧別町立湧別中学校 湧別町立芭露学園 北海道東藻琴高等学校 北海道湧別高等学校
日高	平取町立平取小学校 新ひだか町立三石小学校 浦河町立浦河小学校 浦河町立堺町小学校 浦河町立荻伏小学校 浦河町立浦河東部小学校 平取町立平取中学校 新ひだか町立静内第三中学校 浦河町立浦河第一中学校 浦河町立浦河第二中学校 浦河町立荻伏中学校 北海道平取高等学校 北海道静内農業高等学校 北海道浦河高等学校	十勝	清水町立清水幼稚園 上士幌町認定こども園 更別村立更別幼稚園 清水町立清水小学校 芽室町立芽室小学校 芽室町立上美生小学校 芽室町立芽室西小学校 芽室町立芽室南小学校 更別村立更別小学校 更別村立上更別小学校 上士幌町立上士幌小学校 清水町立清水中学校 更別村立更別中央中学校 上士幌町立上士幌中学校 北海道更別農業高等学校 北海道上士幌高等学校
渡島	知内町立知内幼稚園 知内町立知内小学校 知内町立湯ノ里小学校 知内町立涌元小学校 知内町立知内中学校 北海道知内高等学校	釧路	標茶町立標茶幼稚園 標茶町立塘路小学校 釧路町立富原小学校 標茶町立塘路中学校 釧路町立富原中学校 北海道標茶高等学校
檜山	上ノ国町立河北小学校 上ノ国町立上ノ国中学校 北海道上ノ国高等学校	根室	認定こども園上西春別幼稚園 別海町立別海中央小学校 根室市立光洋中学校 標津町立標津中学校 羅臼町立知床未来中学校 北海道根室西高等学校

年間研修計画の工夫

小学校

全教職員の専門性の向上を目指した 校内研修の充実を図る取組

活用した資料

校内研修プログラム活用事例集
P30～33
一年間を通した計画的な活用一

○ 実践の概要

本校では、全ての教育活動において、特別支援教育の視点を生かした指導や支援を行うことができるよう、校内研修プログラム活用事例集の「年間を通した計画的な活用」を参考に、学校の課題を踏まえた研修計画を作成し、校内研修を推進しています。

月	内容
4月	・年間研修計画の確認 ・支援体制の確認、チェック表の確認・検討、ユニバーサルデザインによる授業改善の視点の確認
5月	・児童の実態把握や発達障がいの特徴の理解 ・単元テスト等における合理的配慮の検討 ・運動会における支援（特徴の理解、言葉がけ）
7月	・北海道立特別支援教育センターから講師を迎えての研修の実施（通常の学級に在籍する児童への支援について）
8月	・北海道立特別支援教育センターの研修講座の研修成果の還元（教材・教具の活用など）
12月	・学習障がい（LD）への具体的な支援方法や学校外との連携
1月	・事例研修会

年度当初には、学級開きにすぐ活用できる内容を位置付けました。



【外部講師を招聘した研修会の様子】



【研修内容を生かした支援の様子】

学級担任が目指す学習支援や効果的な引継ぎについての事例研修会を実施しました。

校内研修に加えて、TT担当教員や教務主任、特別支援教育支援員などが定期的に集まり、特別な教育的支援を必要とする児童についての実態把握を行い、その後、情報交流や具体的な支援方法について話し合っています。話し合った内容について学校全体で情報共有することにより、日常の教育活動についても特別支援教育の視点で改善を図ることができるようにしています。

○ 実践の成果

校内研修プログラムを活用し、特別支援教育に関わる校内研修の年間計画を作成することにより、効果的・効率的な校内研修を実施できるようになりました。

校内研修の成果として、特別支援教育の視点を通常の学級での学級づくりや授業づくりに生かすことや、個に応じた適切な支援を組織的に行うことなどについて、全教職員の理解を深めることができました。

年間研修計画の工夫

小学校

校内支援体制の充実を目指した 計画的なミニ研修の取組

活用した資料

校内研修プログラムP22、25、27
 —個別の教育支援計画の作成—
 —学級づくり—
 —授業づくり—

○ 実践の概要

本校では、全校体制で特別な教育的支援を必要とする児童への指導や支援の充実を図るため、特別支援教育コーディネーターが中心となって、校内研修プログラムを活用した特別支援教育に関する20分程度のミニ研修を定期的の実施しています。

特別支援教育に関するミニ研修は、全教職員の共通理解と、校内体制の充実を図るために、下表のとおり、校内研修の年間計画に位置付けて実施しています。

月	研修内容
7月	学級づくり③ 障がいの理解 ・障がいの状態に応じた支援の在り方について理解を深める研修
	学級づくり② 教師の言葉かけ ・障がいの特性に応じた望ましい教師の関わり方についての研修
8月	授業づくり ・全ての児童にとって分かりやすい授業づくりの在り方についての協議
9月	個別の教育支援計画の作成 ・保護者と個別の教育支援計画作成に向けた、合意形成を図るためのロールプレイ ・発達検査の実施に向け、保護者から同意を得るためのロールプレイ
1月	実態把握、支援方法の検討 ・児童の実態を実施を踏まえた、組織としての支援方法の検討
2月	校内の連携 ・全ての子どもを対象として学校全体で統一して取り組む支援の方法の検討

【年間計画に位置付けた特別支援教育に関するミニ研修】

○ 実践の成果

本取組では、特別支援教育に関わるミニ研修を年間通して計画的に行うことにより、特別な教育的支援を必要とする児童一人一人の障がいの特性や状態に応じた指導や支援について学校全体で理解を深めることができました。

その結果、教職員が児童に寄り添った関わりを意識できるようになり、指導や支援の改善につながりました。

年間研修計画の工夫

小学校

児童の実態を共通理解し
一貫した指導や支援を行うための取組

活用した資料

校内研修プログラム P22、24
—個別の教育支援計画の作成—
—学級づくり—

○ 実践の概要

本校では、特別な教育的支援を必要とする児童の実態把握及び全教職員が連携した指導や支援を実践するため、年4回の校内研修と年3回の児童理解交流会を実施しています。

今年度は、特別支援教育コーディネーターが講師となり、校内研修プログラムを活用した個別の教育支援計画の作成や活用についての研修を行っています。

特に、教育局が示した様式による個別の教育支援計画の作成や活用について理解を深めた研修では、児童への支援内容、本人・保護者の願い等、指導上必要な情報を記載すること、学年間・学校間の引継ぎのためのツールであることについて共通理解を図りました。

研修後は、全教職員が児童への言葉かけのタイミングや適切な指示の仕方、支援が必要な場面を共通理解し、一貫した指導や支援を行うことができるようになりました。

さらに、研修資料は、幼稚園や保育所、小・中学校等のほか、関係機関が支援の見通しを共有するため、校内はもとより、保護者懇談や市の特別支援教育連携協議会の資料としても活用しました。

- 5月 児童理解交流会
- 7月 発達障がいに関する研修「個別の教育支援計画①」
- 9月 児童理解交流会
- 10月 発達障がいに関する研修「個別の教育支援計画②」
- 11月 児童理解交流会
- 12月 発達障がいに関する研修「個別の教育支援計画③」
- 1月 発達障がいに関する研修「校内の連携」

【特別支援教育に関わる校内研修】



【児童理解交流会の様子】

○ 実践の成果

本取組では、児童理解交流会において児童の実態を共通理解し、研修において児童の課題と指導や支援の内容を共有することにより、全教職員が発達障がいの特性について理解を深めることができました。

また、特別な教育的支援を必要とする児童への支援や、全ての児童にとって分かりやすい授業づくりについての意識が高まり、全教職員が共通した指導や支援を心がけるなど、本校における特別支援教育の充実につながりました。

年間研修計画の工夫

中学校

特別支援教育に関する研修を定期的に実施する取組

活用した資料

校内研修プログラム P 4
一校内研修プログラムの年間の活用
例一

○ 実践の概要

本校では、次の3つを柱として、特別支援教育の充実に努めています。特に、特別な教育的支援を必要とする生徒への指導や支援については、年間を通じた研修等により、全教職員で共通理解を図るなど、学校全体で対応できるよう取り組んでいます、

① 校内研修

4月と5月に、生徒の実態交流及び特別支援教育の基本的な考え方や知識を深める研修を実施しています。

※その他、研修担当と調整して、年間を通じて研修を計画



【校内支援委員会の様子】

② 校内支援委員会

定期的に月1回開催し、主に特別な教育的支援を必要とする生徒への支援について話し合い、必要であると考えられる指導や支援の内容について、共通理解を図っています。

③ 町の合理的配慮協力員の活用

月1回程度、町が独自に配置している合理的配慮協力員に特別支援学級及び通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒の様子を参観してもらい、助言をいただいています。

また、必要に応じて、生徒及び保護者との相談も実施しています。

○ 実践の成果

特別支援教育に関する研修や会議を定期的に行うことにより、特別支援教育担当者だけでなく、全教職員の共通理解に基づく、一貫した指導や支援を意識できるようになってきました。

課題であった不登校の生徒への対応についても、生徒の実態や保護者のニーズに応じて迅速に取り組むことができるようになってきました。

年間研修計画の工夫

中学校

「個別の教育支援計画」を活用し 校内研修で情報を共有する取組

活用した資料

校内研修プログラム P33、P43
 ー実態把握、支援方法の検討ー
 ー個別の教育支援計画の活用ー

○ 実践の概要

本校では、特別な教育的支援を必要とする生徒への指導や支援の方法、個別の教育支援計画について、校内研修プログラムを活用し、年に複数回、校内研修の中で教職員が情報共有しています。

情報共有の場面では、高等学校の養護教諭（特別支援教育コーディネーター）、村役場保健福祉課・子ども応援課職員、スクールカウンセラーにも同席を依頼し、対象生徒の経過観察と学習面や生活面での指導方法等についての助言を受けています。

右の写真は、校内研修において、教職員が特別な教育的支援を必要とする生徒の個別の教育支援計画を基に、指導や支援の改善方策やその質の向上について検討している場面です。本人の思いや願い、長期・短期目標の妥当性、指導や支援の内容、方法等、これまで取り組んできた環境づくりや配慮などについて、全校で検討することを通して、共通理解に基づいた取組が進められるようにしました。

また、校内研修では、生徒への支援だけでなく、保護者の心情に寄り添った対応や関係機関との連携の在り方についても研修内容に位置付けました。



【検討会議の様子】

月	内容
5	校内研修プログラムの活用 ・実態把握、支援方法の検討
7	校内研修プログラム活用
～	・生徒理解研修
2	・ケース会議 他
6	高等学校養護教諭、村役場福祉課・子ども
・	応援課、スクールカウンセラーと連携した
1	指導方法等の検討・助言

【特別支援教育に関わる年間の研修内容】



【視覚支援の工夫】

○ 実践の成果

本取組では、個別の教育支援計画に基づき、生徒の思いや願い、障がいの特性等を捉え直し、これまでの取組についての検討を行うことにより、特別な教育的支援を必要とする生徒への指導や支援について教職員の共通理解が深まりました。

このことにより、生徒への関わり方や分かりやすい板書、進学先への引継ぎなどについて、教職員全体で共通理解が促進され、日常の関わりや授業の改善につながりました。

年間研修計画の工夫

中学校

生徒の実態を共通理解し
指導や支援の充実を図る取組

活用した資料

校内研修プログラム P41
―校内の連携―

○ 実践の概要

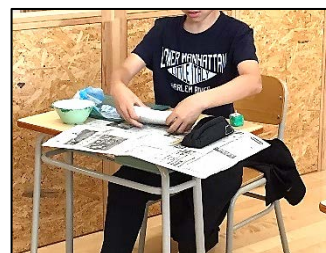
本校では、学校生活における生徒への関わり方や言葉がけ（対応）について全教職員の共通理解を図るとともに、教職員の指導力の向上を図るため、関係機関からの指導助言を活用しながら、特別支援教育に関する研修の充実に努めています。

年度初めの情報交流	・ 特別な教育的支援を必要とする生徒の実態や困難さについての情報共有 ・ 校内支援体制の確認
生徒指導交流	・ 特別な教育的支援を必要とする生徒の様子や支援の状況についての共通理解 ・ 特別支援教育コーディネーター業務についての情報共有
パートナー・ティーチャーの活用（年3回）	・ 発達障がいを含む特別な教育的支援を必要とする生徒の実態等についての研修及び情報共有
発達障がい支援成果普及事業の活用（年3回）	・ 発達障害者支援センター長による特別な教育的支援が必要な生徒の観察及び指導助言。 ・ 全教員向けの特別支援教育に関する校内研修の開催。（11月）

【特別支援教育に関わる校内研修の内容】

また、発達障がいを含む特別な教育的支援を必要とする生徒への個別の支援に当たっては、特別支援学校の学習指導要領に示されている「自立活動の指導」の内容を参考として、個に応じた指導を行っています。

例えば、制服のボタンや靴紐、のり、はさみの扱いなどに困難のある生徒については、「自立活動の指導」の内容である「5 身体の動き」の「(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること」の内容を参考に両手や目と手の協応動作を高める学習を行っています。



【活動の様子】

○ 実践の成果

本取組では、年間を通して特別支援教育に関わる研修を実施することにより、生徒の実態や支援の在り方について全教職員の共通理解を図ることができました。その結果、教職員の生徒に対する言葉がけや日常の指導の見直しが図られ、指導や支援の改善につながりました。

また、関係機関からの助言を生徒指導や保護者との面談に生かすとともに、個別の指導計画や個別の教育支援計画の内容を見直すことにより、生徒への指導の改善充実が図られました。

年間研修計画の工夫

高等学校

特別支援教育に関する内容を 年間研修計画に位置付けた取組

活用した資料

校内研修プログラム P4
— 一校内研修プログラムの年間の活用
例 —

○ 実践の概要

本校では、特別支援教育に関する内容を年間研修計画に位置付け、研修の中で生徒の実態を共有するとともに、指導や支援の方法等について、教職員間の共通理解を図っています。

	時期	内容	成果
特別支援教育に関わる「授業づくりチェックリスト」による実態把握及び情報共有	6月	授業における困難を把握するために「授業づくりチェックリスト」を活用しました。	特別な教育的支援を必要とする生徒を把握することができました。
特別支援教育パートナー・ティーチャー派遣事業による授業参観及び特別支援教育研修	7月、11月、2月	授業での観察や教科指導の助言、担任や特別支援教育コーディネーターとの面談を通して、校内の支援体制構築に向けた助言を受けました。	専門的な立場からの助言により、特別な教育的支援を必要とする生徒について具体的に指導や支援の方法を知ることができました。
教育局の特別支援教育スーパーバイザーによる授業参観及び校内研修会の実施	8月、11月	発達障がいへの理解と対応、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒への効果的な指導について研修しました。	教育局スーパーバイザーからの指導助言により、教育的支援の具体的な手立てや関わり方、配慮について共通理解が図られました。
校内特別支援委員会	月1回	特別な教育的支援を必要とする生徒について情報共有をしました。	一人一人の生徒の情報を共有し、配慮が必要な生徒の早期発見及び適切な指導や支援につながりました。

【年間を通した研修会や校内委員会の実施】

授業づくりのための学級集団の実態把握チェックリスト

(担任及びクラス展開をしている教科担任が強く感じた項目のみに[1]をつける。各項目で最低5人程度)

これまでの学習や生活の全体的な様子・評価等から																								
生徒氏名	学習面											生活・行動面							その他					
	全般的な学力不振	学習意欲がない	わからないときに質問することが困難	聴覚優位（言葉で聞くことが苦手）	書くことが困難	読むことが困難	文章理解が困難	計算が困難	図形・グラフの理解が苦手	話すことが苦手	発音不明瞭	集中して話を聞くことが困難	集中して活動することが困難	忘れ物が多い	整理整頓困難	教室移動に支援が必要	落ち着かない・離席が多い	乱暴な行動が多い	人間関係が困難	欠席・遅刻が多い	健康上の配慮が必要	基本的な生活習慣に課題	家庭環境に問題	
羊嶋太郎		1		1				1				1	1						1					

【授業づくりチェックリストの一部】

○ 実践の成果

本取組では、特別支援教育に関する研修を計画的に実施することにより、全教職員の特別支援教育に関する理解を深めることができました。特に、教育局の特別支援教育スーパーバイザーを講師とした校内研修では、全ての生徒にとって分かりやすい授業づくりや多様な個性を互いに尊重する雰囲気づくりが大切であることについて共通理解を図ることができました。

年間研修計画の工夫

高等学校

全ての生徒を支援する体制の構築に向けた校内研修の取組

活用した資料

校内研修プログラム P46
 —実態把握、支援方法の検討—
 校内研修プログラム P50
 —学級づくり—

○ 実践の概要

本校では、特別支援教育に係る独自調査の結果により、特別な教育的支援が必要な生徒が5割程度在籍していることが明らかとなったことから、個別の指導や支援を充実するとともに、全ての生徒を支援する体制の構築に向けた校内研修を実施することとしました。

○ 第1回校内研修【「理解する」】（4月）

- ・本校に在籍する発達障がいを含む特別な教育的支援が必要な生徒について、教職員間で実態の共通理解を図りました。
- ・落ち着いた教室環境の構築（「〇〇高校授業のルール 10か条」など）と授業のユニバーサルデザイン化について、資料を基に検討しました。

○ 第2回校内研修【「手立てを考える」】（7月）

- ・生徒の実態を理解する力を向上させるための事例検討を行いました。
- ・支援チェックシート等を活用し、生徒の実態や困難の状況を考慮した適切な指導や支援の手立てを考える演習を行いました。

○ 第3回校内研修【「連携する」】（11月）

- ・スクールソーシャルワーカー派遣事業を活用し、校内の支援体制の構築に向けた組織づくり及び関係機関との連携について理解を深めました。

○ 第4回校内研修【支援の実践】（1月）

- ・教育局の特別支援教育スーパーバイザーによる講話において、校内研修プログラムを活用し、「実態把握、支援方法の検討」、「教師の言葉がけ」などの演習を行い、教職員の指導力の向上を図りました。

〇〇高校 授業のルール10か条

1. タイムが鳴る前に着席する
2. 授業開始と終わりの挨拶をきちんとする
3. 身だしなみを整える
4. 授業道具を忘れずに持ってくる
5. 授業前に教科書、ノート等を準備する
6. 授業中は先生の指示を聞く
7. 私語はしない
8. 居眠りはしない
9. 課題や提出物の期限を守る
10. 授業に積極的に参加する

【授業のルール10か条の提示】



【事例検討の様子】

○ 実践の成果

本取組では、研修の成果を積極的に実践に生かすことにより、教室環境の工夫や落ち着いた雰囲気づくりに努める学級が増えてきました。

また、発達障がいのある生徒など、特別な教育的支援を必要とする生徒に対して、校内組織での対応だけでなく、外部の関係機関と連携して指導や支援の充実を図る取組の必要性が確認されました。

年間研修計画の工夫

高等学校

生徒支援委員会を中心とした 校内研修の取組

活用した資料

校内研修プログラム P 4

一校内研修プログラムの年間の活用
例一

○ 実践の概要

本校では、特別な教育的支援を必要とする生徒の実態や指導方法等について、年間を通じて検討が行えるよう計画を立て、研修等に取り組んでいます。生徒支援委員会が中心となり、特別な教育的支援が必要な生徒についての情報の収集と共有、関係機関との連携を行うなどして、個に応じた指導や支援の充実に役立てています。

時期	内容	成果
4月	○ 新年度の引継ぎ ・個別の指導計画を作成している生徒について、中学校からの情報収集、全教職員での共有	学習や生活の状況について全教職員で情報を共有し、必要な指導や支援について考えることができた。
5月	○ 第1回生徒支援委員会 ・特別な教育的支援を必要とする生徒についての実態把握及び情報共有	生徒の実態について共通理解を図り、特別な教育的支援が必要な生徒についての配慮事項を確認することができた。
6月	○ 第2回生徒支援委員会 ・特別な教育的支援を必要とする生徒の対応についての情報共有 ・特別な教育的支援を必要とする生徒の指導・面談記録作成	特別な教育的支援を必要とする生徒についての情報共有ができるよう、委員会で対応策を考えるとともに、記録を作成することにより、全教職員で一貫した指導や支援を行うことができた。
7月	○ パートナー・ティーチャー派遣事業 ・ケース会議における個別の指導計画の作成	専門的立場からの助言により、ケース会議の中で具体的な配慮や対応について検討し、共通理解を図ることができた。また、それを個別の指導計画の作成に反映させ、改善を図ることができた。
8月	○ 個別の指導計画の活用（～2月） 第3回生徒支援委員会 ・特別な教育的支援を必要とする生徒の対応についての情報共有	パートナー・ティーチャー派遣事業での助言を基に、特別な教育的支援を必要とする生徒への具体的な指導や支援の手立てを検討し、個別の指導計画を活用しながら、周知することができた。
9月	○ 第4回生徒支援委員会 ・特別な教育的支援を必要とする生徒についての現状の把握、情報共有及び校内研修の内容の検討	生徒の現状について校内で共通理解することができた。また、教職員の専門性の向上を図るための校内研修の内容について検討することができた。
11月	○ パートナー・ティーチャー派遣事業 ・ケース会議 ○ 校内研修 ・特別な教育的支援を必要とする生徒への対応の在り方についての研修	生徒の変容について確認し、今後の支援の方向性を検討することができた。また、校内研修では、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの講話により発達障がいについての理解が深まった。

【特別支援教育に係る校内研修の年間計画】

○ 実践の成果

本取組では、生徒支援委員会が中心となり、年間を通じた研修等を行うことにより、生徒の実態がより明らかになり、学習面や生活面での配慮、指導や支援について、全教職員で共通理解を図ることができました。

また、ケース会議において、生徒への関わり方について助言を受けることにより、日常の指導や支援の考え方や方法を見直し、様々な指導場面において特別支援教育の視点を生かした指導ができるようになりました。

年間研修計画の工夫

高等学校

年間研修計画に特別支援教育に関する研修を位置付けた取組

活用した資料

校内研修プログラム P 4
—校内研修プログラムの年間の活用
例—

○ 実践の概要

本校では、年間を通じて月に1～2回、特別支援教育に関する研修及び特別支援教育だよりの発行を行うなど、教職員への理解啓発を図りました。

研修に当たっては、特別支援教育コーディネーターが主となり、特別支援教育校内委員会やパートナー・ティーチャー派遣事業を活用するなどして、研修の充実を図りました。

月	内 容
4月 ・ 5月	・ 特別支援教育校内委員会における特別な教育的支援が必要な生徒の実態把握 ・ 中高一貫推進委員会特別支援部会における特別な教育的支援が必要な生徒についての引継ぎ
6月	・ 特別支援教育校内委員会における教材教具の工夫・改善
7月	・ パートナー・ティーチャーによる指導助言
8月	・ 特別支援教育に関する先進地域の視察報告
9月	・ 特別支援教育校内委員会におけるパートナー・ティーチャーからの指導助言を参考にした指導や支援の検討

【特別支援教育に関する研修の年間計画】

○ 学校全体で共通理解を図った指導や支援の工夫

- ①モニターやスクリーンの活用：本時の流れ・キーワード等の表示による視覚支援
- ②フラッシュカード・単語カルタの活用：単語や短文表示による記憶の支援
- ③なぞる教材・目盛りが見やすい定規・マス目ノートの活用：視覚的手掛かりによる支援
- ④音楽・音声教材の活用：聴覚を活用した支援

○ 実践の成果

本取組では、特別支援教育の研修を年間研修計画に位置付けたことにより、計画的な研修内容の充実を図ることができました。

また、特別支援教育校内委員会を通じて組織的な取組を進めたことで、生徒の実態に応じた教材・教具の工夫等、適切な指導や支援の内容、方法について、学校全体で共通理解を図ることができました。

特別支援教育に関する内容を年間計画に位置付ける工夫

幼稚園

職員会議の際に校内研修プログラムを活用した研修を行う取組

活用した資料

校内研修プログラム P 7、10
 —実態把握、支援方法の検討—
 —学級づくり—

○ 実践の概要

本園では、職員会議において、校内研修プログラムの「実態把握、支援方法の検討」や「学級づくり ①指導や支援」等のシートを活用した研修を位置付けることで、特別な教育的支援を必要とする幼児の実態把握、指導や支援の在り方について教職員の理解を深めています。

全教職員で共通理解を図ることにより、特別な教育的支援を必要とする幼児に対して一貫した指導や支援を行うとともに、全ての幼児が安心して園での生活を送ることができる学級づくりを目指しています。

月	内 容	校内研修プログラムの活用
4月	子どもの生活状況の把握	
5月	職員会議 「特別な教育的支援を必要とする子どもの実態把握及び支援方法の検討」	I－2「実態把握、支援方法の検討」
6月		I－2「実態把握、支援方法の検討」 Ⅲ－1「学級づくり ①指導や支援」
7月	職員会議 「特別な教育的支援を必要とする子どもへの配慮を含めた学級づくりの取組の交流と指導上の課題の検討」	Ⅲ－1「学級づくり ①指導や支援」
8月		Ⅲ－1「学級づくり ①指導や支援」

【校内研修プログラムを活用した研修の職員会議への位置付け】

○ 実践の成果

本取組では、特別支援教育に関する研修を職員会議に位置付けることにより、幼児の実態把握、指導や支援の方法など、全教職員が特別支援教育についての基本的な理解を深めることができました。

また、特別な教育的支援を必要とする幼児の実態、指導や支援の方法を全教職員で共通理解することにより、園内で一貫した指導や支援を行うことができるようになりました。

特別支援教育に関する内容を年間計画に位置付ける工夫

小学校

発達障がいの理解と模擬授業を取り入れた校内研修の取組

活用した資料

校内研修プログラムP19、27

- 発達障がいの特性の理解—
- 授業づくり—

○ 実践の概要

本校では、ユニバーサルデザインを意識した授業づくりを行っています。

全ての児童に「できる・分かる」を保障する授業づくりや、居心地のよい学習環境づくりをテーマに特別支援教育に関する研修を年間計画に位置付けました。

＜研修内容＞

1 発達障がいの特性に関する研修

4月の研修では、特別な教育的支援を必要とする児童に見られる「感覚過敏」をテーマに取り上げました。

視覚や聴覚、臭覚など、感覚が過敏な児童が、どのような生活を送っているのか、動画を見ながら交流することで理解を深めました。その上で、このような困難さがある児童が、安心して学習に臨むことができる環境づくりや授業づくりについて、校内研修プログラムを活用するなどしながら、全教職員で共通理解を図りました。

この他に、教材の選び方や、合理的配慮の基本的な考え方等についても交流する機会を設定したことで、さらに充実した研修となりました。



【整理された教室前面】

2 模擬授業を通した演習

大学から講師を迎え、模擬授業を通した研修を行いました。

実際の授業場面を想定し、教師が特別な教育的支援が必要な児童役を演じ、模擬授業を行いました。

その後、模擬授業場面での教師の対応について交流・協議を行い、演習のまとめとして、講師から、望ましい対応について助言を受けました。

○ 実践の成果

本取組では、全教職員の特別支援教育への意識が高まったことにより、研修内容を日常の授業に生かすことができました。

また、特別な教育的支援を必要とする児童への対応や個に応じた教材の工夫などについて、教職員間で日常的に話し合う機会が増えました。

特別支援教育に関する内容を年間計画に位置付ける工夫

小学校

効果的な指導や支援について 共通理解を図る取組

活用した資料

校内研修プログラム P19、P28

- 発達障がいの特徴の理解—
- 校内の連携—

○ 実践の概要

本校では、特別支援教育に関する内容を年間研修計画に位置付け、発達障がいのある児童の特性や心理を踏まえた効果的な指導や支援について、共通理解を図る取組を推進しています。

○ 外部講師による講演会

大学教授や児童精神科医など、子どもの発達や心理に関する専門家を講師として招へいし、発達障がいのある児童の特性や心理について全教職員で学ぶ講演会を実施しました。



○ 障がい理解に基づく指導や支援に関する全体研修

校内研修プログラムを活用した疑似体験の演習を通して、発達障がいのある子どもの学習の困難さや心理についての理解を深め、教師の言葉かけや指示の在り方について考える研修を実施しました。



○ チームでの指導や支援に関するブロック研修

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童への組織的な指導や支援を検討するため、校内研修プログラムを活用し、学年ブロックで研修を実施しました。



○ 実践の成果

本取組では、特別支援教育に関する研修を計画的に実施することにより、発達障がいのある児童の学習上の困難さ及び心理を踏まえた指導や支援の充実を図ることができました。

また、発達障がいのある児童への指導や支援について、学年ブロック及び学校全体で検討することにより、学級担任だけの指導や支援から学校全体での対応へと意識が変わるきっかけとなり、チームとして様々な課題への対応方策を見出すことができるようになってきました。

特別支援教育に関する内容を年間計画に位置付ける工夫

小学校

年間を通して会議・研修を位置付け
全校で共通理解を図る取組

活用した資料

校内研修プログラム P29～30、69
— 個別の指導計画の活用 —
— 個別の教育支援計画の活用 —
— 学級づくり —

○ 実践の概要

本校では、特別な教育的支援を必要とする児童の実態及び指導方法等について、定期的に校内支援担当者会議や校内児童理解交流会を行いました。

校内支援担当者会議においては、児童の実態等の情報交流のほか、校内研修プログラムを活用した個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成をはじめ、計画の内容に係る検討や年度ごとの見直しを行いました。

個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成に当たっては、年度初めに、町の発達支援センターや認定こども園の職員、さらに町の福祉課担当も交えたケース会議や教育相談を行い、児童への指導にすぐに活用できるようにしました。また、保護者に定期的に指導や支援の内容を説明することで、合意形成を図る際に、本人や保護者の希望を最大限に生かすようにしました。

校内児童理解交流会では、個別の指導計画や個別の教育支援計画を活用し、全教職員で児童の実態や指導方法等について共通理解を図りました。

右の写真は、校内支援担当者会議や校内児童理解交流会等において、本人や保護者からの希望を考慮しながら、効果的な教材を検討し、授業で使い始めた教材教具の一部です。

タイムタイマーは、残りの時間を視覚的に認知できるようにすることを目的に使用しています。指示カードは、自分の気持ちを言葉に表すことが難しい児童や言葉の理解が困難な児童が、自分から気持ちを伝える場面や教師が指示を出す場面で使用しています。



【タイムタイマー】



【ことば図鑑】



【言葉練習パソコン】

- ・ 毎月…教育相談・ケース会議・校内支援担当者会議
⇒ 校内研修プログラムの活用
- ・ 5、9月…校内児童理解交流会
⇒ 個別の教育支援計画を活用した児童の指導方法に係る共通理解

【諸会議への位置付け】

教師がおし
えてください



【指示カード】

○ 実践の成果

本取組では、特別支援教育に関する研修会や校内児童理解交流等の会議を年間計画に位置付け、全教職員の共通理解を図ることにより、特別な教育的支援を必要とする児童の指導方法や個別の指導計画及び個別の教育支援計画の活用についての理解が深まりました。

特別支援教育に関する内容を年間計画に位置付ける工夫

小学校

支援の在り方について 全校的に共通理解を図る取組

活用した資料

校内研修プログラム P 25～28

- －学級づくり－
- －授業づくり－
- －校内の連携－

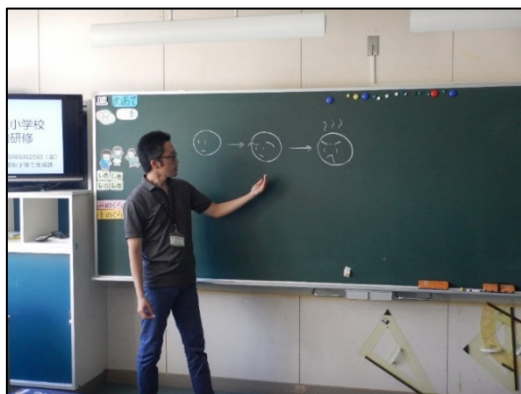
○ 実践の概要

本校では、特別な教育的支援を必要とする児童への支援の内容を全校で共通理解を図り、日常の指導や支援に生かしています。

全教職員で効果的な支援の在り方を共通理解するために「特別支援教育に関わる校内研修」を年間 10 回程度設定しています。

今年度は、町の発達支援センターから講師を招へいし、「視覚的に分かりやすい授業での配慮」について講演していただくとともに、「合理的配慮の研修」として、実際の指導の場面を録画し、全教職員で映像を見ながら、指導の成果や課題を協議することにより、効果的な支援の在り方についての研修を進めました。

また、児童の特性についての理解を深める機会も設定しています。特定の音に敏感な児童が音を遮断できる「イヤーマフ」を状況に応じて使用することについて、保護者の了承を得た上で、全校朝会の場面において、当該児童の感覚の過敏性について説明する場面を設け、他の児童の理解を促す取組を行いました。



【町の発達支援センター職員による校内研修】



【特性への配慮について説明する朝会の様子】

○ 実践の成果

本取組では、定期的に特別支援教育に関する校内研修を実施することにより、特別な教育的支援を必要とする児童への効果的な指導や支援の在り方について、全教職員で共通理解を図ることができました。

また、児童に対する特性の理解を促す取組により、特別な教育的支援を必要とする児童への個別の配慮について、全校で共通理解が図られ、よりよい支援につながっています。

特別支援教育に関する内容を年間計画に位置付ける工夫

中学校

生徒の実態を全教職員で共有し
一貫した支援を行うための取組

活用した資料

校内研修プログラム P37
一学級づくり
実践事例集 P28
一好ましくない言葉がけを好意に満ちた言葉がけに変える例一

○ 実践の概要

本校では、特別支援教育に関する校内研修を年間計画に位置付け、全教職員で指導や支援についての共通理解を図ることにより、全校で一貫した指導や支援を行うようにしています。

月	内 容
4	・発達障がい等の特性、発達障がい生徒への言葉がけの学習会
10	・ソーシャルスキルトレーニング（SST）の学習会
11	・生徒の実態の交流

【年間を通した特別支援教育に関わる研修】

発達障がいのある生徒への言葉がけについての学習会では、校内研修プログラムを参考に、言葉がけの例を作成するとともに、具体的な事例に対する適切な対応を小グループで協議、交流することにより、校内で一貫した支援を行うことができるよう共通理解を深めました。

中学校～好ましくない言葉がけを好意に満ちた言葉がけに変える例

	好ましくない教師の言葉がけ	好意に満ちた教師の言葉がけ
1	「はやく、こっちを見なさい!」	「こちらに目を向けてください。」
2	「提出期限をどうして守れないんだ!」	「どうしたら提出期限を守れるか、先生と一緒に考えましょう。」
3	「どうして何も言わないんだ!」	「どう思ったか、次の中から選んでごらん。」
4	「時間かかりすぎ!」	「丁寧に取り組んでいたんだね。」
5	「きちんと立ちなさい。」	「背筋を伸ばしてみましょう。きっと素敵だよ。」
6	「いつになったら、静かになるんだ!」	「音を立てないで、さあ、やってみましょう。」
7	「どうしてそうなったんだ!」	「落ち着いてから、ゆっくり話そう。」
8	「ここ、間違ってる!」	「ここまではできているね。あと、〇〇ができるといいね。」
9	「またA君か、何回言ったら分かるんだ!」	「いやなことがあったんだね。まず座って、話を聞きますよ。」
10	「A君、早く答えなさい!」	「今、頭に浮かんでいる言葉を聞いてから、先生は話すよ。」

【実践事例集の言葉がけのシート】

○ 実践の成果

本取組では、特別な教育的支援を必要とする生徒の特性に応じた言葉がけや支援方法等についての校内研修を行うことにより、全教職員の共通理解が深まり、教職員間の連携が円滑になりました。

また、学級担任や特別支援教育支援員だけでなく、空き時間の教師が状況に応じて特別な教育的支援を必要とする生徒へのチーム・ティーチングに入るなど、学校全体で柔軟な指導体制を工夫できるようになりました。

特別支援教育に関する内容を年間計画に位置付ける工夫

高等学校

チェックリストを活用し 生徒の実態や課題を共通理解する取組

活用した資料

校内研修プログラム P46
—実態把握、支援方法の検討—

○ 実践の概要

本校においては、各学年で学校生活に不安を抱えている生徒が在籍しており、中には不登校傾向の生徒も在籍しています。

このような生徒の実態や課題を把握し、全教職員の情報共有のもと、指導方針の統一を図るための取組を年間を通じて行っています。

具体的には、次の手順で「チェックリスト」を作成し、教職員間で共通理解を図っています。

- ① 「チェックシート」を全教職員に配付し、困難さを抱える生徒の情報を集める。
- ② 教育相談特別支援委員会で集約し、指導の方針を検討する。
- ③ 「チェックリスト」にまとめて、月に1度、全教職員へ配付し、周知する。

「チェックシート」には、授業や部活動、その他の学校生活において、少しでも困難さを感じている生徒の情報を教師が記入し、教育相談特別支援委員会で集約しています。過去にチェックリストに掲載された生徒については、あらかじめ基本情報を入力しておくことで、情報が集まりやすくなりました。

「チェックリスト」は、チェックシートの内容をまとめたもので、月に1度、全教職員へ配付し、生徒の実態や課題、指導の方向性の共通理解を図っています。

※個人情報となりますので、取り扱いに十分ご注意ください。

(12)月(1)年本チェックリスト

氏名	学年	写真	気になる項目										課題	今後の方針	指導方針の明示	指導方針の記入	
			欠席・遅刻	授業中の態度	授業中の発言	授業中の行動	授業中の服装	授業中の態度	授業中の発言	授業中の行動	授業中の服装	授業中の態度					
生徒の写真の貼付																	

指導方針の明示

生徒の写真の貼付

【本校独自のチェックリスト】

○ 実践の成果

本取組では、年間を通じてチェックリストを活用することにより、特別な教育的支援が必要な生徒の実態や指導方針を全教職員で共有し、指導の改善などに役立てることができました。

また、学校生活に不安を抱く生徒の情報共有を迅速に行うことができるなど、全校で統一した指導や支援につながる取組となりました。

短い時間を活用した効果的な研修

幼稚園

幼児の実態を把握し 適切な支援を行うための取組

活用した資料

校内研修プログラム P10
—学級づくり—

○ 実践の概要

本園では、特別な教育的支援を必要とする幼児への指導方法等について、月に1回、短時間で校内研修を行いました。

研修では、校内研修プログラムを活用して実態把握表を作成するとともに、市の「ことばの教室」のカンファレンスなどの機会を利用し、特別な教育的支援を必要とする幼児の経過観察や、学習面・生活面での指導方法等について共通理解を図りました。

【本園の実態把握表】

項目	事例	取組
基本的な生活習慣	食事は、好き嫌いが多く、衣服の着脱や園での持ち物の片付けなどが苦手である。	励ましの言葉がけを行いながら、衣服の着脱等の苦手なことを適宜支援する。
音楽リズム、など	音楽、リズム、ダンスが苦手で、積極的に参加しない。	本人の表現を認め、ほめて励ますことに取り組む。

校内研修プログラムを参考に幼児の実態や困難の状況を整理したことにより、場面ごとの特徴的な行動への効果的な対応について園内で共通理解が図られ、日常の指導に生かすことができました。

【連絡帳】

担任から保護者	保護者から担任
今日は、新しいお友達に活動の流れをやさしく教えてあげながら、自分の順番を守ることができていました。 発表会の歌を練習していますが、覚えるまで少し難しいと思いますので、時間があれば家でも練習してもらえればと思います。ご協力お願いします。	ありがとうございます。家でも毎日一緒に歌ってみます。ダンスと劇も決まり次第、練習します。 よろしくお願いします。

連絡帳への記載内容をもとに、保護者の心情に寄り添った対応をどのようにするかということについて、具体的に研修したことにより、保護者との日常の関わりの見直しや改善につながりました。

○ 実践の成果

本取組では、園内研修における幼児の実態や支援の方法等について共通理解を図ることにより、幼児の困難さへの肯定的な関わり方について園全体で理解を深めることができました。

また、幼児のできることやよさを伝えるなどの保護者の心情に寄り添った関わりにより、保護者が幼児の実態を前向きに捉えられるようになり、園と家庭とで一貫した支援を進めることができるようになってきました。

短い時間を活用した効果的な研修

小学校

疑似体験を取り入れた研修により
適切な関わりを理解するための取組

活用した資料

校内研修プログラム P19
—発達障がいの特性の理解—

○ 実践の概要

本校では、特別支援教育を進める上で、次の「3つの基本姿勢」を重視しています。

- ・ 静寂の時間の確保
- ・ 発問・指示などの視覚化
- ・ 教師の肯定的な言葉かけ

短い時間を使って、特別な教育的支援を必要とする児童に対する「3つの基本姿勢」の効果について、特別支援教育コーディネーターが教師役、参加した教師は児童役となり、授業を想定した疑似体験を行いました。

1 静寂の時間の確保（教師の無駄な指示や言葉かけの体験）

教師役が算数の計算プリントを児童役に配付し、「はじめ」の合図の後、いくつか追加指示をしました。教師役は、プリントをのぞき込んで「うーん。」「もったいないな。」と言って通り過ぎ、「OOさんはもう終わりそうです。」「残り何分。」など児童が不安や焦りを感じるような言葉かけをしました。

2 発問・指示などの視覚化（言葉のみの指示によるものづくりの体験）

2人1組になり、言葉のみで折り紙の折り方を指示する人と、言葉の指示のみで折り紙を折る人に分かれ、完成の形や途中の折り方は見せずに、何を折るのかも具体的に知らせない状態で、ものづくりをする体験を行いました。

3 教師の肯定的な言葉かけ（教師の肯定的な言葉と否定的な言葉の体験）

教師役が児童役に対して、肯定的な言葉をかけたり、否定的な言葉をかけたりすることにより、言葉かけを受けた児童の気持ちの違いを実感する体験を行いました。

○ 実践の成果

本取組では、教師が児童の立場で、不適切な関わりを疑似体験することにより、次のことについて理解が深まりました。

- ① 教師の言葉かけが不要な刺激となり、課題に集中できなくなる
- ② 言葉の指示のみで課題を遂行することは、困難である
- ③ 教師の言葉かけにより、児童が感じる気持ちを教師自身が感じたこと

また、全教職員が児童の立場になって体験することで、児童に対する肯定的な教師の言葉かけや視覚的に伝える支援の大切さを実感することができました。そのことにより、全教職員で「3つの基本姿勢」を意識した指導や支援、日常の関わりを行うことの効果について共通理解が促進され、指導の改善を図ることができました。

短い時間を活用した効果的な研修

小学校

「校内の連携」シートを活用し 教職員の役割を明確にする取組

活用した資料

校内研修プログラム P28

―校内の連携―

○ 実践の概要

本校では、気持ちが不安定になると教室をとび出すことがある児童への対応について、校内研修プログラムに掲載されている「校内の連携」シートを活用した短時間の研修を行い、全校体制による組織的な指導や支援の充実を図りました。

その際、当該児童及び他の児童の安全と学習の機会を保障することをねらいとして、「いつ」、「誰が」、「どのように」当該児童に指導や支援を行うのかを明確にし、校内で一貫した指導や支援を行うことができるよう共通理解を図りました。

	学級担任	コーディネーター 教務主任等	隣接学級担任	特別支援教育 支援員等	養護教諭
登校時	体調の確認 約束やルールの確認	挨拶、言葉かけ	挨拶、言葉かけ		来室時の 心的ケア
授業中	他の児童と同様の指導、必要に応じた支援	必要に応じて、教室または別室での個別の支援		必要に応じて、活動の支援	
休み時間	学級全体の様子の把握		様子の見守り	様子の見守り	
給食	一人一人への安全な給食への留意				
清掃			他学年児童との関わりの見守りと支援	様子の見守り	
下校時	一日の取組の振り返り、賞賛		挨拶、言葉かけ		
その他		時間割・特別教室等の調整			

【「校内の連携」シートによる役割の明確化】

○ 実践の成果

本取組では、「校内の連携」シートを活用することにより、校内支援委員会において、短時間で教職員の役割を整理することができました。

また、学校全体で対応を行ったことにより、当該児童の学校生活での不安が解消され、心理面の安定が図られるとともに、安全確保についても効果が見られるようになりました。

短い時間を活用した効果的な研修

小・中学校

児童生徒及び保護者が 障がいについての理解を深める取組

活用した資料

校内研修プログラム P25、26
—学級づくり—

○ 実践の概要

本校では、特別支援教育に関する学校の取組について、教職員一人一人が理解し、児童生徒や保護者に説明できるよう、校内研修プログラム「学級づくり ①障がいの理解」シートを活用した短時間での研修を行いました。

また、児童生徒や保護者に対し、障がいについての理解を深めることができるよう、全校朝会や授業参観日の全体会において、本校で取り組んでいる指導や支援について説明しました。

- 教職員に対して、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導や支援に関する基礎的な知識や技能の習得を促す。（校内研修）

- ① 校長が本校の特別支援教育に関する方針を説明する。
- ② 特別支援教育コーディネーターが、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の指導や支援について具体的な取組を説明する。
- ③ 継続的に児童生徒や保護者に啓発するための取組（目的・方法・内容）について検討する。

- 児童生徒に対して、障がいについての理解を深めるための説明を行う。（全校朝会）

- ① 特別支援教育コーディネーターが、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の特性や指導と支援について説明し、児童生徒の理解を得られるようにする。
- ② 児童生徒から意見や質問を受ける。（必要に応じて学級担任が補足する）



【全校朝会での説明の様子】

- 保護者等に対して、本校の特別支援教育の取組や障がいについての理解を深めるための啓発を行う。（参観日の全体会や学級懇談会）

- ① 校長が本校の特別支援教育に関する方針を説明する。
- ② 特別支援教育コーディネーターが、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の指導や支援について具体的な取組を説明する。
- ③ 保護者から意見や質問を受ける。（必要に応じて学校だより等で補足説明）

○ 実践の成果

本取組では、障がいについての理解に関わる説明等を行うことにより、児童生徒や保護者から、「特別な教育的支援を必要とする児童生徒の特性や学校で取り組んでいる指導や支援について具体的に知ることができた。」等の感想が寄せられるなど、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導や支援について、児童生徒や保護者と共通理解を図ることができました。

短い時間を活用した効果的な研修

中学校

保護者との相談を円滑に行うためのミニ研修の取組

活用した資料

校内研修プログラム P35
—個別の教育支援計画の作成—

○ 実践の概要

本校では、特別な教育的支援を必要とする生徒への指導や支援について全教職員の共通理解を図るため、校内研修プログラム「個別の教育支援計画の作成」シートを活用したミニ研修を実施しました。ミニ研修では、「保護者に個別の教育支援計画作成の同意を得るロールプレイ」を行いました。

まず、2つのグループに分かれ、それぞれに学級担任、特別支援教育コーディネーター、保護者、観察者という4つの役割を分担しました。その次に全体で場面設定、教育相談を進める観点を確認し、台本に沿ってグループごとに実践しました。ロールプレイの後に、それぞれの役ごとに感想を述べ、生徒の実態を基に、保護者と共に考える姿勢について協議しました。

研修のまとめでは、グループで協議した内容や感想を全体で交流しました。主な感想として、「保護者に思いを伝えることの難しさを感じた。」「生徒の様子をイメージしながら話していくことが大切である。」「まずは、保護者の思いを受け止めることが大事である。」「生徒にどのような支援が必要か、保護者と一緒に考えていくというスタンスが必要だ。」「実際にやってみて、立場の違いを理解することができた。」などが出されました。



【相談のロールプレイの様子】

○ 実践の成果

本取組では、校内研修プログラム「個別の教育支援計画の作成」シートを活用し、保護者との相談を円滑に進めるための実践的なミニ研修を行うことにより、保護者と共に生徒の成長を確認する必要性について理解が深まりました。

全体での交流では、保護者に思いを伝えることの難しさ等を実感するとともに、学校の一方的な提案ではなく、保護者の思いをしっかり受け止めてから、提案していくことの大切さが確認できました。

短い時間を活用した効果的な研修

高等学校

疑似体験や事例検討を通して 認知特性の理解を深める取組

活用した資料

校内研修プログラム P45
—発達障がいの特性の理解—

○ 実践の概要

本校では、様々な実態の特別な教育的支援を必要とする生徒が在籍している現状を踏まえ、発達障がい等の特性について理解を深めることを目的に校内研修を行いました。

校内研修プログラムの「発達障がいの特性の理解」シートを活用し、短時間で疑似体験や事例検討による研修を行いました。

○ 校内研修の内容

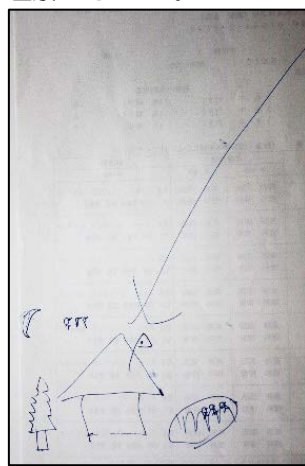
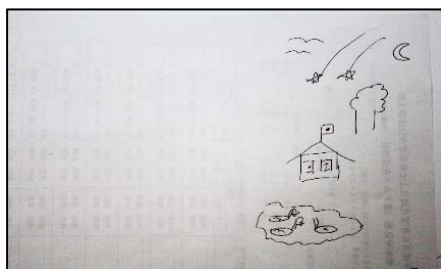
[演習①「聞くのみの演習」]

「研修シートⅠ-1」の演習1を行いました。教師役が早口で話すことにより、生徒役はどのような心理状態になるかを体験しました。

[演習②「聞いた内容を書く演習」]

教師役が8つの文章を読み、生徒役は聞いた情報を「自分なり」に紙に書く演習を行うことにより、体験的に認知の特性を理解しました。

演習②では、生徒役が「自分なり」に書くと、紙を横や縦に使用したり、絵や文字で書いたりするなど、捉え方にばらつきが見られました。



画面右上から左下に星が流れています。
その下には家があります。
家には旗が立っています。
家の前には池があります。
その池には...

教師役の想定では、紙の配置は縦、内容を文字で書くことでした。

【演習②で実際に使用した紙】

[演習③「動画視聴」]

発達障がいのある方の見え方や感じ方を体験することができる映像を視聴し、疑似体験を行いました。

[事例検討]

教室環境（黒板の使い方や掲示物）、適切な言葉がけの方法、ICT機器の活用等についての事例を教職員で共通理解し、今後の授業への活用について検討しました。

○ 実践の成果

本取組では、教師が生徒役となって、疑似体験を行うことにより、生徒の認知特性に応じた指導や支援についての理解が深まりました。

また、障がいの特性についての理解の深まりにより、事例検討の際の協議が活発になり、生徒への日常の指導や支援の充実や教職員の授業改善につながりました。

特別支援教育に関する研修会の実施

幼稚園

校内研修プログラムを活用した 園内研修の取組

活用した資料

校内研修プログラム P 7、8、11
 —実態把握、支援方法の検討—
 —個別の指導計画の作成—
 —学級づくり—

○ 実践の概要

本園では、「信頼関係の強さが心豊かな育ちを可能にする」「教師による見通しと見守りが関わる力を育てる。」という考えのもと、今年度は、研究主題を「生き生きと活動する園生活を目指して～一人一人のよさが認められ、共に育ち合うための支援の在り方」として研究の取組を進めてきました。

校内研修プログラムを活用した園内研修を通して、個別の指導計画を活用した授業づくり、一人一人のよさを生かした支援の在り方等について、研修を進めてきました。

また、園内研修では、児童への支援だけでなく、保護者の心情に寄り添った対応についても研修内容に位置付けました。

<園内研修の内容>

- ① 本園の特別支援教育について
 - ・実態把握、支援方法の検討
(校内研修プログラムの活用)
 - ・個別の指導計画の作成・活用
(校内研修プログラムの活用)
 - ・個別の教育支援計画の作成・活用
- ② よさを生かした支援の方法について
 - ・生活調査票、日常の観察、学級担任や支援員の記録の活用
 - ・学級づくり、教師の言葉がけ
(校内研修プログラムの活用)



【一人一人の特性に配慮し、
よさを生かす保育環境の設定】

<研究の視点>

- ・幼児一人一人の教育的ニーズを把握し、園での生活を楽しく送れるような環境はどのように構成することが大切か、その在り方を探る。
- ・特別な教育的支援を必要とする幼児を理解し、共に育ち合うための支援の在り方を探る。

○ 実践の成果

本取組では、校内研修プログラムを活用した研修を通して、幼児一人一人への関わり方や授業づくりについて理解を深めることにより、幼児のよさを生かした支援について、全園で共通理解を図ることができました。

また、園での研究を継続して行うことで、幼児に対する指導方法や関わり方について全教職員で共有することができ、校内支援体制の充実につながりました。

さらに、研修で取り扱った個別の教育支援計画及び個別の指導計画を引継ぎ資料として活用することにより、小学校と連携した一貫した指導や支援につなげることができました。

特別支援教育に関する研修会の実施

幼稚園

園内委員会における 組織的な園内研修の取組

活用した資料

校内研修プログラム P15
 ー園内の連携ー
 取組事例集（追補版）P17
 ー特別支援教育に関する研修会の実施ー

○ 実践の概要

本園では、園内委員会（特別支援委員会）を年6回実施しています。園内委員会では、幼児一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援の充実を目的に、高い専門性に基づく特別支援教育の推進のため、日常の保育の望ましい在り方に視点を置き、特別支援学校、教育委員会教育相談員、小学校教員等の関係機関と連携・協力して、幼児の実態把握、保育公開・協議、自主的園内研修会、教育相談等を適宜実施しています。

また、一人一人の幼児の実態把握と対応等については、園内委員会への全教職員の参加による全園体制を確立し、一貫した指導や支援の充実を図っています。

さらに、スタートカリキュラムの作成を機に、就学先の小学校と連携・協力する体制を整え、特別な教育的支援を必要とする幼児の実態把握を目的に、小学校の教員が定期的に保育を参観するとともに、必要に応じて担当者同士の協議を行っています。

回	期 日	内 容	司会	記録
1	30. 5. 21	各クラス状況報告、個別の指導計画作成検討	S	O
2	30. 7. 23	前期前半のまとめ、園内研修会、課題別協議（ケース会議）、パートナー・ティーチャー派遣事業	M	I
3	30. 9. 26	前期のまとめ、園内研修会	N	A

【平成30年度園内委員会の計画】

特別支援委員会での確認事項

- ① 幼児の姿について、学習の様子や行動を記録すること
- ② 園長や副園長が、指導助言を行うこと
- ③ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成や活用については、教育委員会の教育相談員や保健師との連絡を徹底し、保護者の同意を得た上で行うこと



【自主的園内研修会の様子】



【保育公開の様子】

○ 実践の成果

本取組では、園内委員会において、関係機関と連携を図りながら、組織的に特別支援教育に関わる研修を行うことにより、「個の実態に応じた関わり方」や「発達障がいに対する正しい理解」「幼児や保護者への適切な対応の仕方」「就学に向けた事前や事後の取組」「保育園や小学校等の関係機関との連携」など、園全体として指導力の向上を図ることができました。

特別支援教育に関する研修会の実施

幼稚園

コーディネーターの配置により 園内支援体制の充実を図る取組

活用した資料

校内研修プログラム P 8、9
P 73、74

- 個別の指導計画の作成 —
- 個別の教育支援計画の作成 —

○ 実践の概要

本園では、幼児への一貫した支援の充実に向け、町全体で切れ目のない教育支援体制を築くことができるよう、園内の関係者や外部の関係機関との連絡調整、保護者に対する相談窓口、担任への支援、園内委員会の運営や推進といった役割を担う「教育支援コーディネーター」を配置しました。

教育支援コーディネーターが推進役となり、園内委員会を開催し、園児の特徴を把握できるように教育支援実態把握シートを活用し、指導方法や支援内容について園全体で確認しました。

また、園内研修では教育局の指導主事による助言等を活用し、個別の指導計画や個別の教育支援計画の効果的な作成や活用の方法について理解を深めることができたことで、園児の実態に応じた計画の作成につながりました。

教育支援コーディネーターは、町全体の取組として、町の教育支援委員会へ参加しています。その中で小学校の特別支援教育コーディネーターや発達支援センターと連携し、町の子どもたちへの指導方法や支援内容の検討を行いました。

園全体の取組としては、特別支援教育パートナー・ティーチャー派遣事業や幼児教育相談員派遣事業を活用し、特別な教育的支援が必要と思われる幼児について指導方法や支援内容の助言を受け、教職員間で共有し、教育活動の充実のために生かすことができました。



【園内研修の様子】

○ 実践の成果

本取組では、特別支援教育に係る園内研修や関係機関との連携について、教育支援コーディネーターが窓口となって推進することにより、園の教職員の特別支援教育に関する理解を深めることができました。

また、個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成や活用について、園内研修で共通理解を深めることにより、特別な教育的支援が必要と思われる幼児への指導や支援が組織的に進められるようになりました。

特別支援教育に関する研修会の実施

幼稚園

保育日誌の作成・活用により 効果的な実践を共通理解する取組

活用した資料

校内研修プログラム P71
一園内の連携

○ 実践の概要

本園では、保育の振り返りのため、毎日学級担任が「保育日誌」を作成しています。

保育日誌の裏面には、「幼児が感じる遊びの魅力」及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」についての記入欄を設け、幼児の様子を記入し、園内で回覧を行っています。

幼児が感じる遊びの魅力について	幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿
石鹸～いい匂い・感触 泡立つ不思議さ 変化していく面白さ	思考力～混ぜたらどうなる？ 豊かな感性～試してみる 素材の性質に気付く
個々の幼児について	

【保育日誌の様式】

また、園内研修では、文献による研修のほか、活動場面を撮影したビデオや写真を活用した実践事例研修などを行っています。その中で、参加者全員が意欲的に参加するために、ワークショップ型の研修を取り入れています。

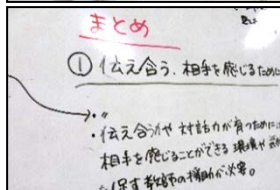
研修では、参加者全員で保育の様子映像を観ながら、園内研究の視点である「感じ、考え、動き出す」のポイントを踏まえ、「よい点」「改善点」「質問」の3点について、各自の考えを付箋紙に記入し、模造紙に貼っていき、「保育者の役割として大事なこと」について、改善策を協議しました。



① 保育実践場面の映像を確認する。



② 各自が付箋紙に考えを記入し交流する。



③ 今後の支援の具体的な方策を検討する。

○ 実践の成果

本取組では、保育日誌に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の項目を設けることにより、幼児の遊びの中での学びや、心の動きを振り返るとともに、保育日誌を教職員間で回覧することで、全教職員で情報を共有し、視野を広げて保育の改善に取り組むことができます。

また、ワークショップ型の研修により、様々な考えに触れたり、教職員間で大事なことを共通理解したりしながら実践を行うことができるようになりました。ワークショップ型研修は、初任者や経験の浅い教師も進んで参加できる形態であることから、「園内研修は有意義なもの」という意識が芽生えています。

特別支援教育に関する研修会の実施

小学校

校内研修の改善充実を目指し 「研修成果の検証」シートを活用した取組

活用した資料

校内研修プログラム P58

—参考資料の活用—

○ 実践の概要

本校では、特別支援教育に関わる校内研修の更なる改善・充実を目指し、今年度、「研修成果の検証」シートを活用しながら、特別支援教育に関わる校内研修を進めることにしました。

まず、全教職員を対象に発達障がいに関わる研修内容の理解について、調査を行いました。

その結果、「発達障がいのある子どもへの配慮を含めた学級づくり」の項目の内容の理解度は、以下のようにになりました。

- ① 指導や支援 : 「十分1名・少し11名・あまり十分でない5名・全く十分でない0名」
- ② 教師の言葉がけ : 「十分1名・少し11名・あまり十分でない5名・全く十分でない0名」
- ③ 障がいの理解 : 「十分2名・少し9名・あまり十分でない6名・全く十分でない0名」

このことから、発達障がいのある児童への配慮を含めた学級づくりに関しては、課題があることが分かりました。

そこで、校内研修プログラムの参考資料「発達障害教育情報センターWebページ」を活用して研修を行い、理解を深めることとしました。



【校内研修の様子】

○ 実践の成果

本取組では、「研修成果の検証」シートを活用し、学校全体として必要な研修内容を整理した上で、適切な研修会の設定や必要な情報提供を行うことにより、学校課題に応じた効果的な研修を進めることができました。

今後は、指導や支援の在り方等の内容についても、計画的に研修し、特別な教育的支援を必要とする児童が安心して学校生活が送れるよう、全教職員で共通理解を図っていきたいと考えています。

特別支援教育に関する研修会の実施

小学校

通級指導教室における指導について 理解を深めるための研修会の取組

活用した資料

校内研修プログラム P 20、P 25
 ―実態把握、支援方法の検討―
 ―学級づくり―

○ 実践の概要

本校では、毎年、校内における特別支援教育の理解啓発と推進のために、校内特別支援研修会を開催しています。

平成 26 年度から実施している本研修会では、特別支援教育コーディネーターを務める通級指導教室担当の教諭が中心となり、特別な教育的支援を必要とする児童への指導や支援の方法、通級指導教室の学習内容の説明、指導の様子などについての情報交流を行っています。

さらに、本校の取組の成果を管内の研究会において実践発表することにより、成果の普及を図りました。

選択性かん黙について

- ・選択性かん黙についての理解
- ・選択性かん黙の児童に対する指導
- ・学校での対応の仕方
- ・児童同士の交流を深める方法

吃音について

- ・吃音についての理解
- ・吃音がある児童に対する教師の支援

書字指導の実践について

- ・児童の実態把握（図形描写、心理検査の結果、普段の様子）
- ・指導方針及び指導内容
- ・学級担任との連携の在り方

行動面への支援について

- ・児童理解の手立て
- ・応用行動分析
- ・自閉的傾向のある児童への支援
（コミック会話、ソーシャルストーリーズ、The CAT-kit 等）

【主な校内研修の内容】

○ 実践の成果

本取組では、毎年度、全校で通級指導教室における指導に関する校内研修を行うことにより、教職員の異動がある中でも、通級指導教室への理解啓発や、学級担任と連携した指導や支援を継続することができました。

また、管内の研究会における実践発表を通して、特別な教育的支援の必要な児童への対応について管内の担当者間で共通理解が図られるなど、取組の成果を普及することができました。

特別支援教育に関する研修会の実施

小学校

学校全体で児童の実態を共有するため
「児童実態把握シート」を活用した取組

活用した資料

校内研修プログラム P20
—実態把握、支援方法の検討—

○ 実践の概要

本校では、特別な教育的支援を必要とする児童の実態把握及び指導や支援の方法について、年に3回、全教職員で情報共有を行っています。

右に示しているシートが、会議で使用している児童実態把握シートです。児童の顔写真のほか、次の事項を記しています。

- ・診断書の有無
- ・相談歴
- ・保護者の考え、受け止め、願い
- ・児童の実態
- ・支援方法
- ・支援の経過

児童実態把握シートを活用することで、特別な教育的支援を必要とする児童の実態を全ての教職員が把握し、学校全体で統一した支援を行っています。

個別支援計画（有 - 無）

H30年度 児童実態把握シート

（名 姓）	写 真
（学年・組）	
（診断書の有無）	
（相談歴） 医療機関の受診歴 - 児童相談所等の相談歴など	
（保護者の考え・受け止め・願い） 児童に対する保護者の理解	
（児童の実態） 学習面・生活面・コミュニケーションなどについて 学校全体で共通の理解を生まれてほしい事例など	
（支援方法） 教室内担任のみで - 教室で担任以外の支援者が必要 - 個別指導など 有効と思われる支援方法 - 体制など	
（支援の経過） 児童の状況 - 有効だった支援方法 - 今後の課題	

【児童実態把握シートの様式】

○ 実践の成果

本取組では、児童実態把握シートを活用することにより、指導や支援の経過（児童の変容や有効だった支援方法、今後の課題等）を学校全体で交流することができ、指導や支援の方法等が引き継がれ、継続した取組を行うことができるようになりました。

また、研修会において教職員の特別支援教育についての理解を深めたことは、学校全体としての組織的な指導や支援の充実につながっています。

特別支援教育に関する研修会の実施

小学校

通常の学級における特別な教育的支援について共通理解を図るための取組

活用した資料

実践事例集 P 7～10

ー学級づくりー

○ 実践の概要

本校では、本年度、通常の学級に在籍する特別な教育的支援が必要な児童に対する支援の充実を学校課題として捉え、特別支援教育コーディネーターを中心に、実践研究を進めてきました。

通常の学級に在籍している児童への支援については、学級担任と支援担当の教職員が連携を図ることが重要であるため、校内研修において、児童への指導や支援をする際に、どのような点に留意するかを協議するとともに、今後の取組について共通理解を図りました。

【共通理解を図った事項】

- ① 学級づくりのために学級担任が大切にしていることを意識して支援をすること
- ② 児童への支援を周囲から目立たせないように、学習過程に沿って必要最小限にすること
- ③ 発達障がいへの理解を深め、児童の実態把握をしながら丁寧に指導や支援をすること

また、実際の指導場面において具体的な方法をイメージできるよう、「支援のキーワード」を設定しました。

【学級づくりと関連を図った支援のキーワード】

- ・口頭のみによる指示はできるだけ減らす
- ・どうしても口頭による注意が必要な場合は教室の外で
- ・児童の様子をしっかりと見る
- ・どの児童も学級担任に注目できるように
- ・支援担当の教職員が教室にいただけで学級が落ち着いているならそれでよし
- ・何もする必要のないことはよいこと

○ 実践の成果

本取組では、特別な教育的支援が必要な児童への指導や支援の在り方に関する研修を通して、教職員が共通理解を図ることにより、学級担任と支援担当の教職員が授業を進める際に必要な支援内容について協議を行う機会が増加し、その結果として、授業を円滑に進めることができるようになりました。

また、これまで消極的だった児童が、積極的に支援を申し出る姿が見られるようになるなど、学級全体が落ち着き、穏やかな雰囲気になりました。

特別支援教育に関する研修会の実施

小学校

教職員のキャリアステージに応じて 研修内容を設定した校内研修の取組

活用した資料

校内研修プログラム P19、23、24

－発達障がいの特徴の理解－

－学級づくり－

取組事例集 P26～28

－特別支援教育に関する研修会の実施－

○ 実践の概要

本校では、児童が安心して学習や生活を行うことができる環境を整えるために、全ての教職員が特別支援教育についての理解を深め、一貫した指導や支援を行うことができるよう、段階に応じた校内研修を行っています。

1 合同初任者研修

(1) 対象 初任段階教諭1～3年次

(2) 目的 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童を支援するための指導や支援の在り方を学ぶ

(3) 内容

① I－1 発達障がいの特性の理解

疑似体験を通して、発達障がいのある児童の心理面や教師の指示の在り方について考え、意見を交流しました。

② Ⅲ－1 学級づくり（指導や支援、教師の言葉かけ）

日常の児童への言葉かけを振り返り、「好意に満ちた言葉かけ」に変えるグループワークを行いました。また、学級における困難な状況の例から、効果的な手立てについてグループで話し合いを行いました。

③ 実践事例集の活用

実践事例集を活用し、すぐに実践できそうな事例について各自が具体的な取組内容を決めました。また、各自の取組内容について校内に掲示し、全教職員で共有する機会を設けました。



【研修の様子】

2 校内ブラッシュアップ研修

(1) 対象 全教職員

(2) 目的 明日からの指導や支援に生かすスキルの習得を目指す

(3) 内容 校内研修プログラムの概要を説明

具体的な指導や支援の方法を検討するグループワーク及び事後アンケートの実施

※具体例：授業づくり（国語や算数の授業における配慮）

学級づくり（掲示物や言葉かけの工夫など）

○ 実践の成果

本取組では、発達障がいの特性について、キャリアステージに応じて研修内容を設定し、全教職員で共通理解を図ったことにより、学級集団や一人一人の児童を多面的に実態把握することができ、学校全体での効果的な指導や支援につながりました。初任段階の教師への研修において、疑似体験を通して児童の心理を考える機会を設定したことにより、児童の心情に寄り添った関わりについての意識の向上が見られました。

特別支援教育に関する研修会の実施

小学校

多様な研修資料を活用し 全教職員の共通理解を図る取組

活用した資料

校内研修プログラム P36
一学級づくりー

○ 実践の概要

本校では、特別支援学級に在籍している児童だけでなく、通常の学級に在籍している児童を含め、特別な教育的支援を必要とする児童に対する指導や支援の具体的な方法について、全教職員の共通理解を図る必要があると考えました。そこで、校内研修プログラムの「学級づくり指導や支援」のシートを基に演習・協議を行いました。また、本校で作成した研修資料を特別支援教育支援員を含めた全教職員に配付し、児童への具体的な指導や支援について校内研修を行うことにより共通理解を図っています。

「全ての子どもたちに対し、細やかで優しい教育を提供する」という主旨のもと、ユニバーサルデザインの考え方とその具体についてまとめた研修資料を作成し、校内研修に活用しています。

研修資料を配付し、「アセスメントの方法」、「支援のポイント」、「支援の具体的方法」について、全教職員で共通理解を図りました。

A 基本的な 授業の計画	1 授業のねらいの確認・実態把握・指導の形態の工夫
	2 学習課題の複線化 ・児童生徒の学力差の実態に応じて、中心的課題に対する補充的課題、発展的課題を設定して、教材・教員や指導方法を検討する。
B 安心して 参加できる 授業の工夫	1 一人一人の違いを認め合う集団づくりの工夫 ・質的な授業の進め方 ・誰もが発言・質問しやすい(わからない、困ったといえる)雰囲気づくり ・いろいろな答えや考え方があってよいという雰囲気づくり ・一人一人が活躍できる場面の導入・子ども同士で学び合う・助け合う場面の導入
	2 わかりやすい学習環境やルールの明示 ・児童生徒が見通しをもちやすい授業の構成の工夫 ・授業の流れの明示、進行状況の板書 ・授業の準備・片付けのルールづくりと明示 ・発表や質問のルールづくりと明示
C 一人一人の 違いに対応 できる授業 の工夫	1 授業への注意や集中を促す支援 ・黒板や教師に集中しやすい教室環境の整備(掲示物の整理、席順) ・アイコンタクトや身体接触・身体(姿勢)の意識化・声の抑揚、スピードの変化 ・具体物やフラッシュカードの提示・授業の構成の工夫(短時間のユニット) ・イメージ化しやすい言葉かけ・静かな時間の導入
	2 学習スタイルの違いへの複線的な支援 ○視覚優位(●聞くことが苦手) □聴覚優位(■見るのが苦手) ○授業の流れ・まとめの計画的板書 □板書・教科書を音読する ○カード等で課題や約束等を示す □一つ一つ言葉で説明する ○プロジェクター・パソコン等による提示 □順序立てて考えられる手順のヒント ○動作化(空書等)、体験的な学習 ■板書文字の大きさ・色・行間の工夫 ○図表や記号を使ったヒント ■計画的な板書(黒板の分割) ●簡潔な指示 ●具体的な指示 ■板書の補助になるプリント準備

Q 注意を集中し続けることが難しいのですが・・・

ひろし君は、小学3年生ですが、一つのものごとに集中し続けることが困難です。

そこで、先生はアセスメント(子どもの様子じっくりと見て、どんなことがこのつまずきに関連しているかを考えること)をしてみました。

一つの課題に取り組んでいる時間は10分程度で、すぐ次のものに興味が移ってしまいます。

ここで行われたアセスメントのポイント！

- 一つのものに集中できる時間は何分間くらいか把握する。
まず、本児が集中できる時間をベースに、いろいろな活動を組み立てて、成功する水準からスタートする
- 教科や活動による違いはないか、授業中とほかの時間で違いはあるか等調べる
- 興味のあることや好きなことは何か、情報を集める。教科や活動の違いによって集中の仕方が違うことや、あるいは興味のあることに対してはかなりの集中ができるため、それらを参考にし、プログラムを考えていく

アセスメントに基づいて、担任の先生は、次のような指導を行ってみました

- A 1時間の授業をⅠ)読む、Ⅱ)操作する、Ⅲ)考える、Ⅳ)書くという一定の流れにし、それぞれの作業を短時間で構成する
- B 1時間の授業の中でア、イ、ウ、エのように違う課題を準備し、それぞれ10分程度取り組むようにする。
- C 見通しをもてるようにする
- D 座席は窓側を避け、一番前にする
- E机の上には、課題だけが上がるようにする

○ 実践の成果

本取組では、学校が独自に作成した資料を含め、多様な研修資料を活用した研修を工夫することにより、全教職員が児童一人一人の特性に目を向けるようになり、具体的な指導や支援について交流するなど、組織的な対応の大切さを理解することにつながりました。

また、特別な教育的支援を必要とする児童に対して、学校全体の共通理解のもと、一貫した支援が意識できるようになってきました。

特別支援教育に関する研修会の実施

中学校

発達障がいについて 全教職員の共通理解を図る取組

活用した資料

校内研修プログラム P32
—発達障がいの特性の理解—

○ 実践の概要

本校では、特別支援教育に関する研修を校内研修計画に位置付け、特別支援教育コーディネーターが中心となって企画・実施することで、発達障がいのある生徒への指導の在り方について理解を深めました。

研修では、校内研修プログラムの「発達障がいの特性の理解」の演習を行いました。生徒の学習場面における不安を実際に感じ取る疑似体験を行い、体験後、実際の指導場面で必要な配慮について交流しました。

演習 1：早口で説明します。（教師の伝え方でどのくらい聞き取ることができるかを体験）

明日は、札幌の円山公園に出かけます。8時15分にJR「〇〇駅」に集まってください。
美幌駅8時45分の列車に乗り、札幌駅着が9時20分、到着後は、地下鉄南北線、東西線を乗り継ぎ、円山公園駅下車、バスセンターまで歩き、そこから円15番動物園線、円山西町2丁目行きのバスに乗ります。
円山動物園前で下車すると、すぐそこに動物園の入り口があります。
動物園に入るときは、私が皆さんに、動物園の地図と入場券を配ります。

問い

- 1 〇〇駅を何時の列車に乗りますか。
- 2 地下鉄はどこで降りますか。

演習 2：英語を早口で1回だけ読み聞かせます。（演習1と同様）

Can you stop chatting with your friend in your classroom?
（「この教室では、おしゃべりをやめてね。」※意味は伝えない）

問い

（読み終えた後）どのような内容だったかを日本語で答えましょう。

○ 実践の成果

本取組では、校内研修プログラムを活用した発達障がいについての研修を深めることにより、短く分かりやすい指示や視覚的な支援など、発達障がいの特性に配慮した指導や支援を工夫することの大切さを確認できました。

また、特別な教育的支援を必要とする生徒はもとより、全ての生徒に対しても、同様の配慮を行うことで、より分かりやすい授業づくりにつながることについて、全教職員で共通理解ができました。

特別支援教育に関する研修会の実施

中学校

一人一人の実践事例を基に
共通実践の内容を整理した取組

活用した資料

校内研修プログラム P40
ー授業づくりー

○ 実践の概要

本校では、「授業に集中できない」「教師の指示が理解できない」等、授業などにおいて、困難さを抱える生徒への指導や支援をテーマとして、校内研修を実施し、教職員がグループに分かれ、実践事例を交流しました。

また、校内研修プログラムを参考にし、今後、どのような支援が考えられるかについて、アイデアを出し合いながら検討し、授業で実践していくことを全体で確認しました。

【授業で実践していくこと】

■可視化

授業の流れ、指示、説明などを板書したり、ICTを活用したりするなどして、生徒が、何に取り組むとよいのかを分かりやすく示す。

■指示の再確認

机間指導や個別の言葉かけにより、指示したことができているか、どこでつまづいているかを確認するとともに、自分の考えを書く、発表するなどの場面では「型（見本）」を用意したり、その生徒の実態に合わせた活動の準備（何種類かのプリントを用意するなど）をしたりするなど、生徒が取り組みやすいよう工夫する。

■環境づくり

話を聞くことができる雰囲気づくりや、話す前に生徒の集中力を高める工夫により、主体的に学習に向かう意欲をもたせる。

○ 実践の成果

本取組では、これまで、それぞれの教師が実践していた個に応じた指導の工夫を交流し、校内で共通理解を図ることにより、特別な教育的支援を必要とする生徒への効果的な指導や支援の方法を学校全体で共有することができました。

特別支援教育に関する研修会の実施

高等学校

パートナー・ティーチャー派遣事業を活用した校内研修の取組

活用した資料

校内研修プログラム P46～48
 —実態把握、支援方法の検討—
 —個別の指導計画の作成—
 —個別の教育支援計画の作成—

○ 実践の概要

本校では、近隣の特別支援学校の協力のもと、パートナー・ティーチャー派遣事業を活用した校内研修を2回行いました。1回目は特別支援学校のコーディネーターに学習に困難さがある生徒の授業の様子を参観してもらい、授業における生徒の困難さの把握や、個別の指導計画の改善に取り組みました。2回目は、特別支援学校のコーディネーターに1回目で改善した指導計画に基づいた授業を参観してもらいました。併せて、同校の進路指導担当の教員から「障がいのある生徒の進路支援、就労支援について」をテーマとした講義をしてもらい、進路指導の具体的な方策や就労支援について理解を深めるとともに、個別の進路支援計画の作成に取り組みました。

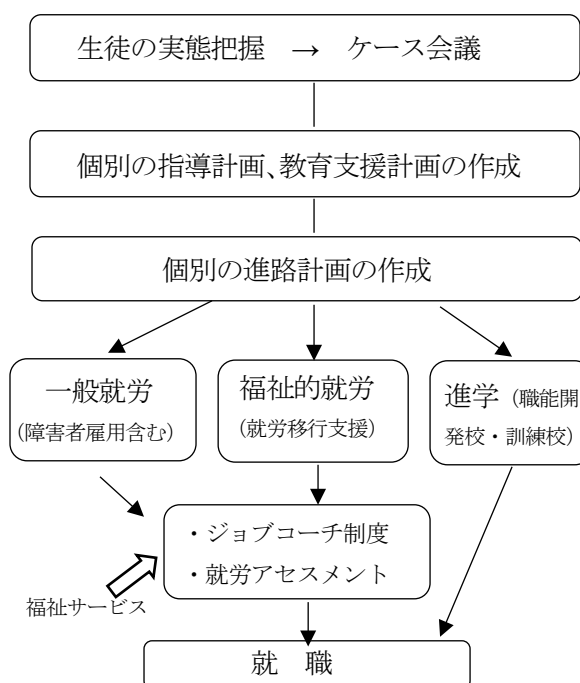


【1回目の研修 個別の指導計画の作成】



【2回目の研修 進路学習資料】

＜研修で取り扱った本校の進路指導の流れ＞



○ 実践の成果

本取組では、特別支援学校のコーディネーターから授業参観を通じて助言を得ることにより、当該生徒の実態を把握するための具体的な観点を明確にすることができました。生徒がどのような特性をもち、どのような困難を抱えているのかを把握することが、個別の指導計画を作成する上で大切であるかを改めて学ぶことができました。

また、福祉的就労に至る具体的な流れや方策等について研修することにより、進路支援の方法や福祉サービスを学ぶことができ、生徒の進路選択の幅を広げることにつながりました。

特別支援教育に関する研修会の実施

高等学校

アンケート調査から生徒の実態を把握し 指導や支援の充実を図る取組

活用した資料

校内研修プログラム P46
—実態把握、支援方法の検討—

○ 実践の概要

本校では、生徒が抱える学習上の困難さや、つまずきに応じた具体的な支援の在り方を明らかにしていくことをねらいとして、全校生徒を対象とした「学校生活（学習）アンケート」を本年度、初めて実施しました。

アンケートは、36個の質問項目を「聞く」「話す」「読む」「書く」「見る」「注意・集中」「道具の管理」「課題への取組」の8つのカテゴリーに整理し、10分程度で回答することができるように配慮しました。

アンケート調査の結果から、特に学習面で本校生徒の抱える困難さとして、次に示す事柄があることが分かりました。

- ・聞くことと話すことなど、複数の困難さを抱えており、その組み合わせは多岐にわたる
- ・自分の考えを表現することが苦手である
- ・課題の遂行が苦手である
- ・授業での説明を聞いて覚えることが苦手である
- ・授業中に周囲の刺激に気が散ることなく集中することが苦手である

今後は、本結果から明らかになった本校生徒の実態に応じたユニバーサルデザインの授業づくりについて研修を行う予定です。

がっこうせいかつ がくしゅう 学校生活（学 習）アンケート		年 組 番 氏名			
このアンケートは、みなさんの学校生活（学習）がより充実することを目的に行います。1から36の質問を読んで、今のあなたに特に当てはまるものを回答欄の中から1つ選んで、その数字を○で囲んでください。これはテストではありませんので、難しく考えずに、素直な気持ちで答えてください。					
No.	質問	回答欄			
1.	板書を授業時間内に書き写すことができる。	はい、 1.	どちらかと いうとはい、 2.	どちらかと いうといいえ、 3.	いいえ、 4.
2.	後でノートを見返したときにわかるように、整理して書くことができる。	はい、 1.	どちらかと いうとはい、 2.	どちらかと いうといいえ、 3.	いいえ、 4.
3.	習った漢字を正しく書けないことがよくある。	はい、 1.	どちらかと いうとはい、 2.	どちらかと いうといいえ、 3.	いいえ、 4.

【学校生活（学習）アンケート調査用紙】

○ 実践の成果

本取組では、本校生徒が抱える学習に対する困難さやつまずきを簡潔に整理した一覧を作成し、全教職員で本校生徒の実態を把握することにより、生徒の特性に応じた配慮の必要性について共通理解を図ることができました。

また、それぞれの教師が、分かりやすい指示や板書を工夫するなど、ユニバーサルデザインの授業づくりを意識するようになってきました。

特別支援教育に関する研修会の実施

高等学校

関係機関との連携による ICTを活用した遠隔研修の取組

活用した資料

校内研修プログラム P75
一発達障がいのある子どもへの指導
や支援に関する ICT の活用一

○ 実践の概要

本校がある地域では、特別支援教育に関する研修会の開催が少なく、本校の教職員が研修を受講する機会が限られていることから、管内の道立高等学校 4 校と北海道立特別支援教育センターを遠隔授業システムでつなぎ、特別支援教育に関する合同研修会を実施しました。

本研修会では、特別支援教育センターの所員による講義を各会場に配信し、通常の学級における発達障がいのある児童生徒に対する支援の在り方などについて理解を深めました。

また、各会場において、ワークショップや実践交流を行い、各校における特別な教育的支援を必要とする生徒に対する支援の方策などについて協議しました。

本研修会には、当該高等学校の教員だけでなく、各会場の近隣の小・中学校の教員も本研修会に参加し、児童生徒の発達に応じた支援の方策について意見を交換したことで、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校が連携した取組の重要性について共有しました。



【遠隔研修の様子】



【遠隔研修の概念図】

○ 実践の成果

本取組では、参加した教員から、「校種間でそれぞれ視点が異なり、参考になった」「授業を実際に見たいので動画などの実践例を示してほしい」「すぐに授業に取り入れられるものが多く、授業において改善すべきところが明確になった」などの感想が出されるなど、特別支援教育への理解を深めるとともに、授業改善への意欲を高めることができました。

校内環境、教室環境の工夫

幼稚園

特別支援教育の視点を生かし 学級づくりや保育を工夫した取組

活用した資料

実践事例集 P 1、3、4、6

ー学級づくりー

ー保育の展開ー

ー好ましくない言葉がけを好意に満ちた教師の言葉がけに変えた例ー

○ 実践の概要

本園では、特別支援教育の視点を生かした日常の学級づくりや保育の展開に努めるようにしています。

また、公開保育等の研修では、特別な教育的支援を必要とする幼児への手立てについて、協議を深めることにより、保育の質の向上を目指しています。

年に複数回、村の発達支援相談員が来園して保育場面の実際を参観し、特別な教育的支援が必要な幼児への指導の在り方等について専門的見地からの情報提供や指導・支援のアドバイスを受けながら、協議することで理解を深めています。

さらに、支援を必要とする幼児の中には、発達療育センターに定期的に通所している幼児がいることから、センターから随時情報提供を受け、関係する教職員間で共有するようにしています。



【場所をマークで示す工夫】



【刺激を減らす掲示の工夫】



【整理場所のイラストでの表示】



【廊下の掲示の工夫】

○ 実践の成果

本取組では、特別支援教育の視点を生かした学校づくりや保育を工夫することにより、特別な教育的支援を必要とする幼児が、周りの幼児の様子や掲示物に注意を向けて見ながら、主体的に学びを積み重ねていくことができるようになっています。

また、掲示物の工夫や教師の言葉がけの改善等の全体への配慮など、特別な教育的支援を必要とする幼児の指導や支援について配慮することが、教師の指導の改善に役立っています。学級全体のみならず教師自身にとっても実践の成果を学級の雰囲気改善として実感できる有効な手段になっています。

校内環境、教室環境の工夫

幼稚園

専門家チームの助言を生かし 絵やカードによる支援を工夫した取組

活用した資料

校内研修プログラム P 7
—実態把握、支援方法の検討—

○ 実践の概要

本園では、特別な教育的支援を必要とする幼児への指導や支援の方法に関する研修を園内研修に位置付け、情報交換やカンファレンス、外部講師による研修等を行いました。

併せて、特別な教育的支援の必要な幼児の観察の在り方や、友達との関わり方など日常生活における指導や支援の方法について理解を深めることができるよう、教育局の専門家チームによる巡回相談を活用しました。

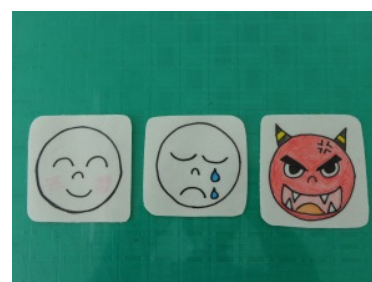
具体的には、専門家チームの巡回相談員からの助言はもとより、専門家チームが作成した「教育的対応シート」を活用し、当該幼児の発達や成長を見通した指導や支援について共通理解を図って取り組むようにしました。

右上の写真は、巡回相談員の助言を受けて改善した、特別な教育的支援を必要とする幼児だけでなく、周りの幼児にも分かりやすく工夫した足形の表示です。

また、友達同士のトラブルになりそうな場面や起きてしまったときの友達との関わり方の振り返りについては、友達の気持ちに気付くことができるよう教師の言葉がけと合わせて「気持ちを表す絵カード」を活用することにより、全ての教職員が共通理解のもと、一貫した支援ができるようになりました。



【足形の表示】



【気持ちを表す絵カード】

○ 実践の成果

本取組では、特別な教育的支援を必要とする幼児への関わりだけでなく、どの幼児にも分かりやすい表示を工夫することにより、幼児が、整然と並び一定の距離を保って順番を待つことができるようになるなど、学級に落ち着きが見られるようになりました。

また、特別支援教育に関わる研修等を計画的に行ったことにより、合理的配慮についての教職員の理解が深まり、指導や支援の充実につながりました。

校内環境、教室環境の工夫

小学校

全ての児童が落ち着いて生活できる
教室環境づくりの取組

活用した資料

実践事例集 P10

一学級づくりー

○ 実践の概要

本校では、全教職員が障がいの特性に応じた指導や支援の在り方について理解を深めることができるよう、年間を通じて計画的に特別支援教育に関する校内研修を実施し、年間6回の実践交流を行いました。

年度当初は、「実践事例集」や「取組事例集」等を活用し、全教職員で障がいの特性や支援方法の具体について理解しました。

年度途中からは、発達障がいの特性に応じた指導の工夫について校内での実践を交流し、共通理解を図る取組を実施しています。

月	研修内容	研修形態	校内研修プログラム 実践事例集の活用
4	「支援体制づくり取組事例集」の紹介	職員会議	校内研修プログラム P24
5	通常の学級における特別支援教育の視点を生かした「実践事例集」小学校編の紹介	職員会議	実践事例集 考え方P5 小学校編 P7～P21
6	「みんなに分かりやすい授業づくりのポイント」の紹介	職員会議	校内研修プログラム P24、P27

【年間を通した校内研修の計画】

○ 全ての児童が落ち着いて過ごすことができる教室環境づくりの工夫

交流した実践の1つに、通常の学級に在籍する特別な教育的支援の必要な児童が落ち着いて過ごすことができるよう、刺激を減らす環境整備があり、次のような取組が挙げられました。

- ・教卓を教室の後ろ側に設置する。
- ・教卓の中になるべく物を入れない。
- ・教室の戸棚に布をかけ、中を見えなくする。
- ・必要のない場面で、テレビや実物投影機などの電子機器を設置しない。
- ・チョーク受けにチョークを置かない。
- ・カーテンを閉める。



【落ち着いて過ごすことができる教室環境づくり】

○ 実践の成果

本取組では、教卓を教室の後方に設置したり、教卓の中の物を片付けたりすることなどにより、児童は、気が散らなくなり、立ち歩きが減り、落ち着いて授業を受けることができるようになりました。

校内環境、教室環境の工夫

小学校

視覚的な手がかりを工夫し
児童の主体的な気づきを促す取組

活用した資料

実践事例集 P10
一学級づくりー

○ 実践の概要

本校では、児童が廊下を走る、右側歩行を守らない、教室前の廊下で遊ぶなどの問題が多かったため、事故を未然に防止するために、教職員からの言葉がけによる注意が行われていたが、改善が図られませんでした。

そこで、児童に右側歩行を意識させるために、廊下の真ん中に赤色テープで印をつけ、視覚的に意識できるようにしました。

さらに、次のステップとして、児童が作った折り鶴をそのテープの上に貼り付けたところ、赤色テープよりも立体的でよく目立つようになりました。

また、「はしると つるが とんじゃいます」という言葉も、併せて掲示しています。



【視覚的な手掛かりによる表示を活用した廊下の様子】

○ 実践の成果

本取組では、視覚的な手かかりを用いて校内環境を整えることにより、児童が自ら意識できるようになり、廊下での歩行の問題が改善されました。

折り鶴は自分たちで作ったということもあり、更に効果的で、児童たちは折り鶴がつぶれないように気を付けて廊下を歩くようになりました。今では、折り鶴がなくてもルールを守って歩くことができるようになってきました。

校内環境、教室環境の工夫

中学校

中学校区内の小・中学校が連携し 学習規律等を統一する取組

活用した資料

実践事例集 P15、16

ー授業づくりー

○ 実践の概要

本校では、中学校区内の小・中学校3校で、小・中連携を推進しており、その一環として、学習規律の統一に向けた取組を行っています。学習規律の統一は、特別支援教育の視点においても重要であると捉え、ユニバーサルデザインの考え方も参考に環境整備に取り組んでいます。

○ 中学校区3校の具体的な取組内容

- ① 机の上には必要な道具以外置かない。
- ② 黒板の上には掲示物を貼らない。
- ③ 課題とまとめカードを提示する。～小中同じものを使用
- ④ ICT機器を効果的に活用する。～具体物の提示や拡大化
- ⑤ ペア・グループ解決を導入する。～協働して課題を解決



【学習規律の徹底、教室環境を整備することのメリット】

- ・どのクラスでも基本的な学習のルールが同じ → 児童生徒・保護者の安心感
- ・落ち着いた学習空間 → 学習の質の向上
- ・学習に費やす時間が増える → 学力の向上



【机上の整理】



【ICT機器の活用】



【ペア・グループ学習】

○ 実践の成果

本取組では、中学校区3校全ての学級で学習規律の徹底や教室環境の整備に取り組むことにより、中学校区で統一して落ち着いた学習環境が構築され、児童生徒の学習意欲の向上につながりました。

また、小中連携を推進したことにより、小学校の保護者にも中学校の取組を理解してもらえるようになり、中学校への進学がスムーズに行われるようになりました。

校内環境、教室環境の工夫

中学校

生徒が学習に集中できるよう 教室掲示を改善した取組

活用した資料

実践事例集 P 22、23

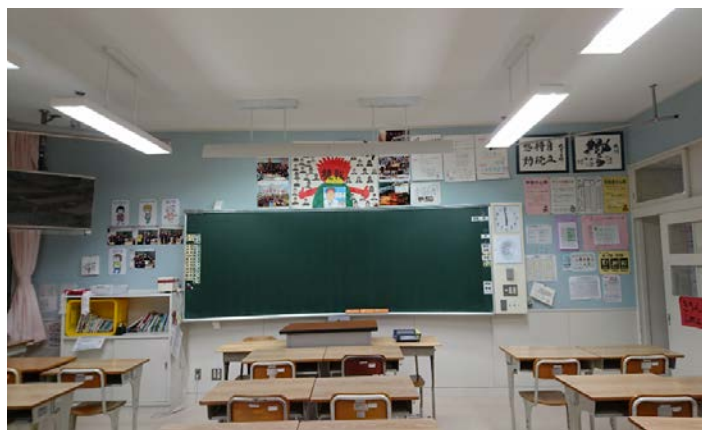
—学級づくり—

○ 実践の概要

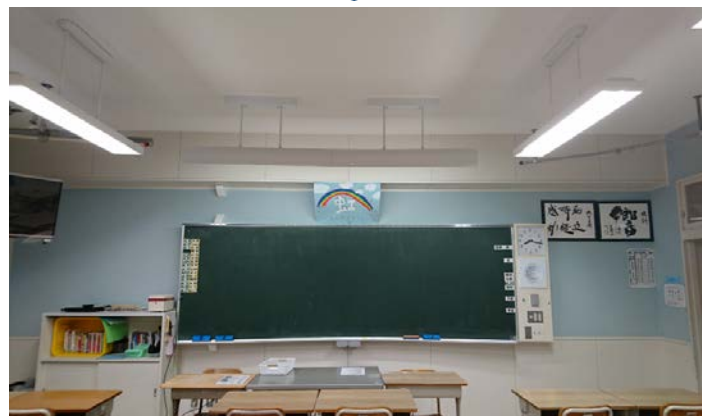
本校では、教室掲示のレイアウトが学級担任に任されており、前面の黒板周りに、行事に関する掲示物や学級写真などがたくさん貼られている教室が多くありました。

通常の学級においても学習支援員による支援を受けながら授業を受けている発達障がいのある生徒もいることから、掲示物を精選し、視覚からの刺激を最小限にし、学習に集中できるよう教室環境を整えました。

職員会議等での説明や働きかけを行ったことにより、今年度から「校訓」と「学級目標」以外の掲示物は側面または背面に貼ることについて、共通理解が図られ、全学級で統一した教室環境の整備に取り組むことができています。



【昨年度の前面の黒板周り】



【本年度の前面の黒板周り】

○ 実践の成果

本取組では、全校で統一したルールで教室掲示の改善を進めたことにより、教室環境の整備の必要性について教職員全体の共通理解が図られ、生徒が学習に集中できるようになりました。

今後は、さらに教室内の掲示物のレイアウトを整理していくなどして、全校で共通理解を図りながら、校内環境や教室環境の一層の整備を進めていきたいと考えています。

校内環境、教室環境の工夫

中学校

整理整頓の仕方について 視覚的に分かりやすく示す取組

活用した資料

実践事例集 P10
一学級づくりー

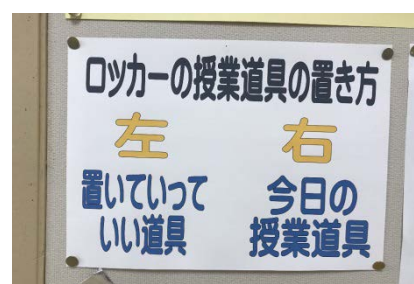
○ 実践の概要

本校では、机上が雑然として、学習に集中して取り組むことが難しい様子が見られる生徒がいることから、ユニバーサルデザインの視点を取り入れ、全ての生徒が集中して学習に取り組めるようにするため、整理整頓を意識できる環境を整えようと考えました。

まずは、「学びのルール」として、学習環境を自ら整える方法を掲示し、生徒に自発的な改善を促しました。また、ロッカーなどについては、整理方法を視覚的に示すとともに、生徒が整理しやすい環境を整えられるよう、本立てを使うなど、ハード面の改善も図りました。



【机上整理の仕方や正しい姿勢等の
「学びのルール」を示した掲示物】



【ロッカーの整理方法の掲示】

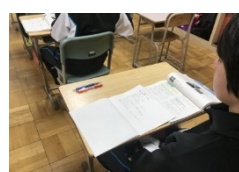


【整理整頓のための本立ての使用】

○ 実践の成果

本取組では、生徒が自ら学習環境を整えられるようにしたことにより、自発的に、整理整頓する習慣が身に付き、机上やロッカーをしっかりと整理できる生徒が増えました。

また、机上が整理されたことにより、集中して授業に取り組む生徒が増えました。



【整理された机上】



【正しい姿勢での授業】

掲示や板書等への配慮

幼稚園

ホワイトボードを活用して 活動の予定や振り返りを示す取組

活用した資料

実践事例集 P 4

—保育の展開—

○ 実践の概要

本園では、幼児が、1日の生活の流れを知り、落ち着いて活動に取り組むことができるよう、朝の会で1日のスケジュールを提示しながら丁寧に説明をしています。

当該幼児は1学期の初めの頃、席に座って活動に集中できる時間は5分程度でした。そこで、6月の運動会を機に、黒板ではなく、机上で練習のスケジュールを示し、丁寧に説明した結果、当該幼児は、落ち着いて活動に取り組むことができるようになりました。

また、活動の振り返りでは、誰がどのような遊びをしたのか、どのような感想をもったのかが分かるよう、ホワイトボードを用いて、顔写真の横に絵で示すようにしました。

このことにより、幼児は、友達の遊びや感想などを、興味をもって聞くことができるようになりました。



【1日のスケジュールの確認】



【活動の振り返りを絵で示す工夫】

○ 実践の成果

本取組では、幼児の近くにスケジュール表を置いて説明するようにしたことにより、スケジュール表が見やすくなり、集中して説明を聞くことができるようになりました。

また、様々な場面において、視覚支援を工夫することにより、学級活動だけではなく、園全体の集会などの活動場面でも、特別な教育的支援を必要とする幼児だけでなく、多くの幼児が、落ち着いて自分の場所で活動できるようになりました。

掲示や板書等への配慮

小学校

ユニバーサルデザインの視点により 掲示物を工夫する取組

活用した資料

実践事例集 P13

ー授業づくりー

○ 実践の概要

本校では、校内研究において「ユニバーサルデザインの視点を重視した授業づくりの充実」に取り組んでいます。

校内研修において、ユニバーサルデザインの視点を「焦点化・視覚化・共有化」と定義し、特別な教育的支援を必要とする児童が在籍している学級においては、特に教材や教室内の掲示物にユニバーサルデザインの視点を取り入れて作成するようにしました。

右の写真はその視点で作成した掲示物です。

算数の図形の学習では、長さの違いが分かりやすいように、方眼紙を使った掲示物を作成しました（写真①）。国語の文章読解では、文の作り方が視覚的に理解できるよう掲示物を作成しました（写真②）。

また、「時刻の理解」のために、日課表に合わせた時刻を時計の針で示した教材を作り、視覚で捉えられるよう工夫しました（写真③）。



【①算数「図形」の掲示物の工夫（方眼紙）】



【②国語「文の作り方」の掲示物の工夫】



【③日課表に時刻を合わせて表示する工夫】

○ 実践の成果

本取組では、ユニバーサルデザインの視点で作成した掲示物を常に教室内に掲示することにより、児童の主体的、意欲的な学習につながり、学習効果の向上が図られました。

また、休み時間にも、掲示物を見て学習した内容を児童自身が確認できるため、必要に応じて復習に活用できるようになっています。

掲示や板書等への配慮

義務教育学校

ユニバーサルデザインの視点による授業改善の取組

活用した資料

実践事例集 P11～19、P25、26

ー授業づくりー

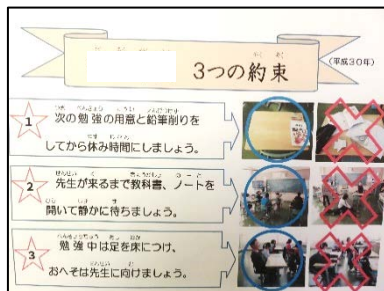
○ 実践の概要

本校では、実践事例集を参考に、授業のユニバーサルデザインの視点で「授業に参加する段階」と「授業を理解する段階」の2つの段階で配慮を整理し、授業改善に取り組みました。

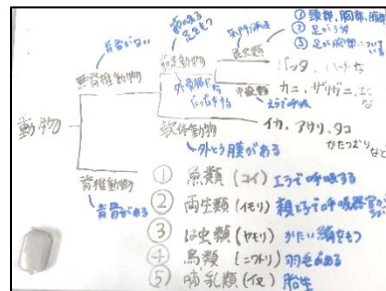
授業に参加する段階	
ルールの可視化	視覚支援の視点に基づく時間や場の構造化
道徳、学活での他者理解・自己表現のトレーニング	障がい特性の体験、ソーシャルスキルトレーニング、ピア・サポートトレーニング など
授業を理解する段階	
意思表示手段の多様化	指さし、ハンドサイン など
学習レディネスの整理	授業での「復習」と「振り返り」の徹底
課題の可視化	課題に向き合う場面における視覚支援の活用
まとめの可視化	マッピング、図形、矢印などによる構造的な表現
知識の動作化・作業化	「長期記憶」にある知識と新しく獲得する知識との関連付け

○ 本校におけるユニバーサルデザイン化の視点

- ・「困る場面」を「自分で行動できる場面」へ
- ・「学習レディネスの整理」や「長期記憶へつなげるための工夫」
- ・授業を「自己責任」を追及する場ではなく、「自己実現」の場へ



【ルールの可視化】



【まとめの可視化】

○ 実践の成果

本校では、ユニバーサルデザインの視点による授業づくりを通して、児童生徒が肯定的評価を受ける場面が増えたことにより、学級の温かい雰囲気づくりにつながることができました。

また、授業中に「自分で考えた」、「自分でできた」と児童生徒が実感する場面が増えたことにより、内発的動機付けが一層進み、児童生徒が学んだことを授業の中で主体的に生かすことができるようになりました。

掲示や板書等への配慮

中学校

ユニバーサルデザインの視点により 視覚支援を工夫する取組

活用した資料

校内研修プログラム P40
—授業づくり—

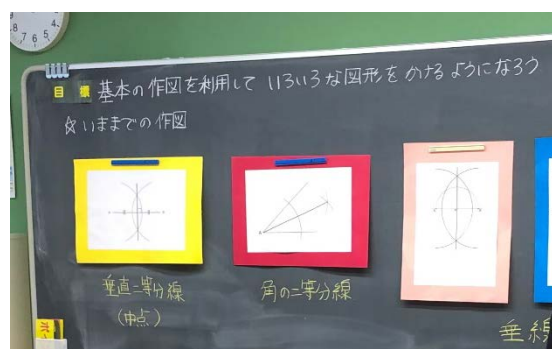
○ 実践の概要

本校では、授業における「全体への配慮」として、より簡潔に、分かりやすく伝えるための工夫について整理し、授業実践を積み重ねてきました。

この中で、特に、ユニバーサルデザインの視点による授業づくりの工夫として、視覚支援に取り組みました。

○ 生徒に見通しをもたせる工夫

本時のねらいや授業内容の見通しを明確にするために、学習過程を示す「目標」「学習課題」「ポイント」「まとめ」のプレートを活用し、その時間で取り組むべきことを視覚的に分かりやすく伝えるようにしました。



【プレートの活用による見通しをもたせる工夫】

○ ICT機器を活用した視覚支援の工夫

PCやモニターなどのICT機器を使用して、視覚的な提示の工夫を行いました。

数学では、グラフや図形などの図を拡大してモニターに映したり、作業手順をテレビに映したり、手本となる教師の手元を実物投影機で全員に見せたりするなど、ICT機器の使用頻度を少しずつ高めていきました。



【PC等のICT機器を活用した提示の工夫】

○ 実践の成果

本取組では、表示やICT機器を活用するなどして視覚支援を工夫することにより、生徒は「多くの点が集まり一本の直線になるというグラフの性質」など、言葉による説明だけでは理解が難しい内容について、視覚的な手掛かりにより容易にイメージすることができるようになりました。

また、教師は、ICT機器を活用することで、言葉による説明を減らすことができ、指導内容を短時間で効率的に提示できるようになりました。

掲示や板書等への配慮

中学校

カラーユニバーサルデザインの考え方を生かし板書を工夫する取組

活用した資料

実践事例集 P24
ー授業づくりー

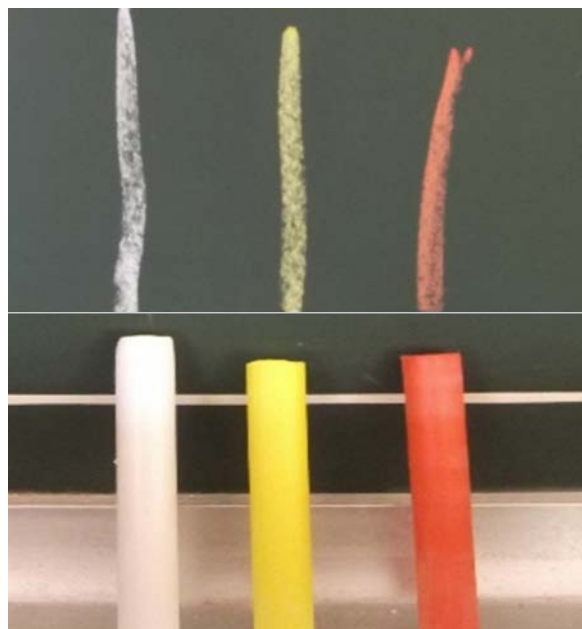
○ 実践の概要

本校では、色覚に特性のある生徒が在籍していたときに始めた「カラーユニバーサルデザイン（CUD）」を継続して行っています。

色覚に特性があっても区別しやすいよう、授業で使用するチョークは、カラーユニバーサルデザインに対応した「白・黄・朱赤」の3色に限定しています。

他校から異動してくる教職員も多いことから、年度初めには教職員向けにチョークの使用についての研修を行い、共通理解を図りました。学級には、色覚に特性がある生徒が1人はいることを前提として、色の見え方による気付きや学びに差が生じないようにすることを確認しています。

また、板書を写すことが苦手な生徒については、授業場面における学習サポートの1つとして、タブレット端末を活用し、板書をカメラ機能で撮影して、授業中に手元で見たり、記録した板書を見返して家庭学習に活用したりしています。



【本校で活用している色覚特性に配慮した
チョーク（白・黄・朱赤）】

○ 実践の成果

本取組では、チョークの色の使い分けについて共通理解を図ることにより、カラーユニバーサルデザインに対する理解と意識が高まり、全ての生徒にとって見やすく分かりやすい板書につながりました。

また、タブレットの活用は、特に、特別な教育的支援を必要とする生徒にとって、板書や様々な資料を見やすく提示されることが内容理解の手がかりとなり、学習意欲の向上につながっています。

掲示や板書等への配慮

中学校

学校全体で板書を統一し
授業改善を図る取組

活用した資料

実践事例集 P24

—授業づくり—

取組事例集 P40、41

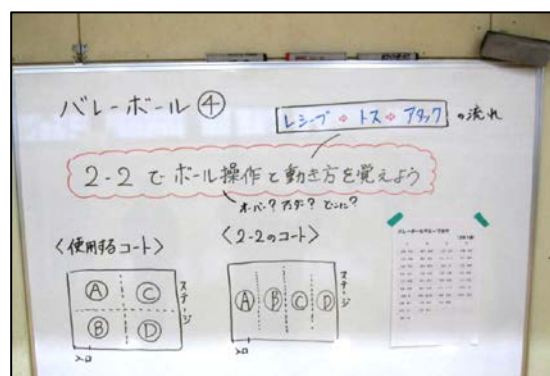
—学級づくり、授業づくりの実践—

○ 実践の概要

本校では、全ての生徒にとって、分かりやすい授業づくりを目指しています。特に、「見通し」と「振り返り」を丁寧に行う授業づくりを通して、学習意欲の向上と学習内容の理解の促進や定着に取り組んでいます。

具体的には、課題の提示やまとめの板書の仕方を全ての教科で統一して取り組んでいます。例えば、保健体育では、体育館にホワイトボードを設置し、学習のねらいや活動のルールなどを分かりやすく板書することで、聞いた内容を記憶することが苦手な生徒や、ルールを理解することが苦手な生徒が、いつでも板書を見て、確認することができるようにしました。

また、板書を活用して、本時の目標が達成されたかを振り返り、本時で何ができるようになったのかを全員で確認できるようにしました。



【学習課題を分かりやすく提示した板書】



【板書を見ながら全員で学習を振り返る様子】

○ 実践の成果

本取組では、学習課題の提示や学習した内容の振り返りを学校全体で行ったことにより、生徒が見通しをもって学習に取り組むことができるようになりました。

また、授業中、生徒自らが活動の手順やルールを確認できるようにしたことにより、生徒の集中力が高まり、学習活動に主体的に取り組むことができるようになりました。

掲示や板書等への配慮

中学校

生徒の認知特性に応じて 掲示や板書を工夫する取組

活用した資料

実践事例集 P10、24

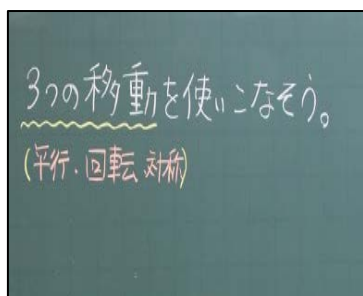
授業づくりー

○ 実践の概要

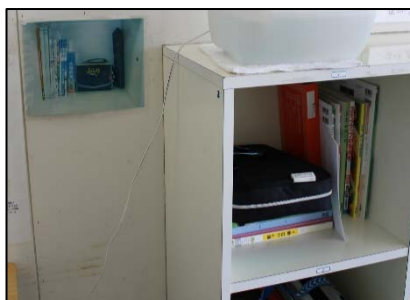
本校では、「生徒ができることを増やす授業づくりに向けた指導の充実」をテーマとして、授業改善を推進しています。

例えば、視覚認知に困難さがあり、図形問題が苦手な生徒に対しては、学習課題を「本時のキーワード」として示すなどして、生徒の認知特性に応じた支援を行っています。

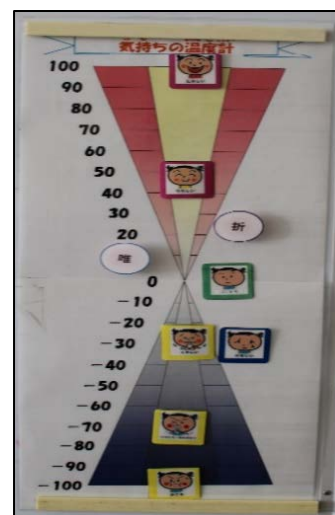
また、棚の中が整理整頓されている様子を写真で示したり、教師や生徒自身の今の気持ちを温度計のように段階で示したりするなどの工夫により、生徒が視覚的にルールを理解したり、自分の感情を客観的に捉えることができるよう配慮を行っています。



【本時のキーワード】



【棚の整理整頓】



【気持ちの温度計】

○ 実践の成果

本取組では、1単位時間の授業で行う内容を明確にした「本時のキーワード」を提示することにより、生徒が学習の見通しをもてるようになりました。

さらに、掲示物を分かりやすく工夫したことにより、教師の言葉がけがなくても、生徒自身が整理整頓ができるようになったり、相手の立場や考えていることなどを推測できるようになったりするなどの効果が見られました。

掲示や板書等への配慮

中学校

分かりやすい授業づくりについて 全校で共通理解を図る取組

活用した資料

校内研修プログラム P32、38

- 発達障がいの特性の理解—
- 学級づくり—

○ 実践の概要

本校では、全ての生徒に分かりやすい授業づくりについて、「生徒の多様性を認め合う教育」をテーマに、各教科等で全教職員が取り組める授業づくりのため、次の6点に取り組んでいます。

1 授業の最初に、前時の内容を確認する

- ・前時の内容をテスト形式で復習することで、前時と本時の学習内容を関連付けることができる。
- ・プリントが手元に残るため、家庭学習に活用することができる。

2 本時のタイムスケジュールや活動行程を提示する

- ・本時の活動を提示することで、生徒が見通しをもって学習に取り組むことができる。

3 複雑な活動を細分化し、スモールステップで支援する

- ・生徒がつまずいている活動が把握でき、個に応じた支援をすることができる。

4 何をする時間なのかを生徒に伝える

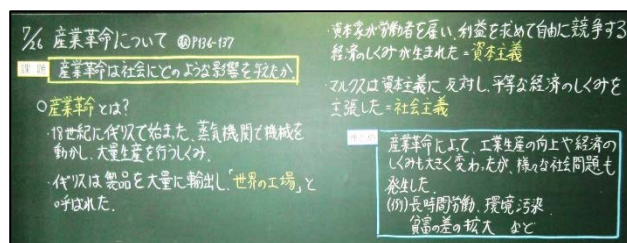
- ・今が何をする時間なのかということを明確にすることで、生徒が授業に集中できる。

5 学習過程を統一する。

- ・本時の学習内容を明確にするとともに、全ての授業において、各学習過程（「目標」、「課題」、「まとめ」）を位置付け、板書の色チョークの使い方を統一した。

6 授業の最後では、「まとめ」の時間を確保する。

- ・生徒は本時の学びを振り返ることができ、学習内容を定着させることができる。



【板書の様子】



【学習過程を示すカード】

○ 実践の成果

本取組では、発達障がいのある生徒の特性や困難の状況を教職員が共通理解するとともに、必要と考える配慮について意見を出し合うことにより、全ての生徒にとって分かりやすい授業づくりを検討することができました。

また、全校で統一した授業づくりに取り組んだことにより、全ての生徒に分かりやすい授業づくりにつながっています。

個に応じた支援の工夫

小学校

児童が抱える困難さに応じ 指導や支援の方法を工夫する取組

活用した資料

実践事例集 P13、14、16
—授業づくり—

○ 実践の概要

本校には、「板書をノートに写したり文字をそろえて書いたりすることが苦手」「情報が多いと混乱する」「集中力が持続しない」などの様々な困難さを抱える児童に対して、実践事例集を参考に視覚的な支援の在り方や指示の明確化等を全教職員で確認し、学びやすさに配慮した環境づくりを進めています。

○ 落ち着いて学びに向かう工夫

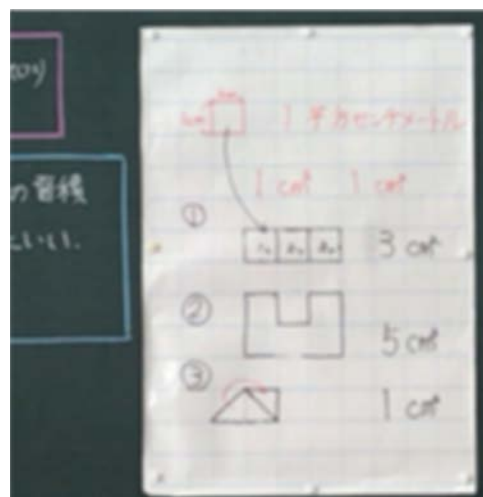
児童が集中し、落ち着いて学ぶ態度を養うため、朝学習の時間を活用し、週に1回、濃く、大きく、丁寧に書く視写の取組を行っています。定期的に担当教師が全校児童の視写を点検し、励ましのコメントを記入するとともに、優れた作品を掲示することで、児童の意欲や集中力の持続へとつなげています。

○ 教師の指示を減らす工夫

児童に理解させようとするあまり教師の指示が多くなることで、集中できなくなったり、意欲が失われたりする児童が見られていました。そこで、教師の全体への指示を吟味して、不要な情報を児童に与えないよう配慮しています。その結果、児童が落ち着いて学習に取り組むことができるようになりました。

○ 板書とノートの一体化を図る工夫

児童が板書をノートに書き写しやすくするため、マス目のあるホワイトボードシートを全学級で活用しています。児童のノートのマス目と一致するよう板書を行うことにより、児童が混乱せずに板書をノートに写すことができるようになりました。



【マス目のあるホワイトボードシートの活用】

○ 実践の成果

本取組では、児童の集中力の向上を図る取組を継続したことにより、児童が落ち着いて学ぶことができる場面が増えました。

また、教師の指示を端的で分かりやすくしたことにより、児童が何をすべきかを理解し、主体的に活動できる場面が増えてきました。

個に応じた支援の工夫

小学校

自立活動の指導の工夫により 作業能力や巧緻性の向上を図る取組

活用した資料

取組事例集 P51～53

—学級づくり、授業づくりの実践—

○ 実践の概要

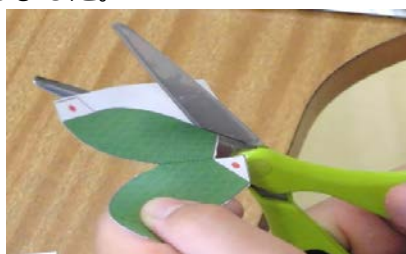
本校では、児童が得意なことや好きなことを題材に、個に応じた指導の内容や支援の方法を工夫しています。

当該児童は、造形的な活動を好んでおり、集中して取り組む様子が見られますが、指先の細かな作業を苦手としており、粘土や紙を用いた造形的な活動では、イメージどおりの形が作れず、何度も直す様子が見られました。

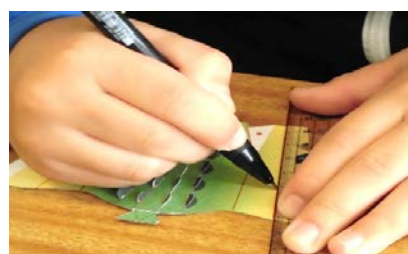
そこで、作業に必要な動作の習得や巧緻性の向上を目標として紙工作（ペーパークラフト）の制作に取り組みました。

制作の際、「紙を動かしながら切ること」や「定規を使って折り目に筋を付けること」「接着剤は少量を薄くのばすこと」「接着面がずれないように貼り合わせること」など、一つ一つの作業を上手く進めるためのポイントを具体的に示しながら指導しました。

また、学習した作業のポイントを、単元を通して繰り返し活用することで、技能の向上が図られるようにしました。



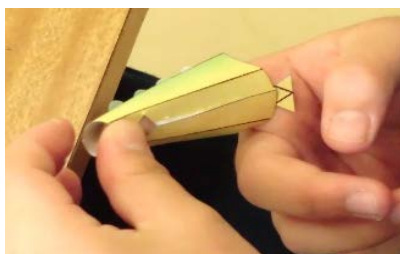
【曲線に沿ったはさみの動かし方】



【折り目に筋を付ける定規の使い方】



【接着剤の塗り方】



【ずれないような貼り合わせ方】

○ 実践の成果

本取組では、児童が好きなことを題材として自立活動の指導を工夫したことにより、集中して作業に取り組みながら様々な技能の向上を図ることができました。

事後に行った、図画工作の「紙版画」では、学習したことを生かし、道具を使って制作する学習に集中して取り組むことができました。また、総合的な学習の時間における「新聞づくり」においても、写真を丁寧に切り抜いて貼り付けたり、丁寧に着色をしたりする姿が見られるなど、本取組により身に付いた技能を様々な学習場面に活用していました。

個に応じた支援の工夫

小学校

通級指導教室と通常の学級が連携を図った「漢字学習」の取組

活用した資料

実践事例集 P12、17
—授業づくり—

○ 実践の概要

本校の通級指導教室では、通常の学級において漢字学習に困難がある児童に個に応じた指導や支援を行うため、次のような流れで個別指導を行いました。

手立て	内容
①アセスメント	・WISC-Ⅳを実施し、児童の認知の状態を把握した。
②前段の指導	・片仮名の読み書きができるように指導した。 ・語彙を増やすように画像などを使いながら指導した。
③漢字の個別指導	・漢字カードを使って指導（下記参照）した。
④事後の評価	・通常の学級において、互いのがんばりを認め合うよう指導した。

○漢字カードを使った指導の実践

・漢字カードは、9cm×6cmの画用紙に1文字ずつ印刷し、ラミネート加工したもの

①毎時間5文字程度を選び、読み、意味を教える。

※カードを使ったカルタ取りに取り組む。

②ノート等に数回書いて覚えるよう促す。

③どの程度覚えたかを確認するためのテストを行う。

④誤った漢字については再度練習し、テスト行う。

⑤毎時間、前時に学習した漢字のテストを行う。

⑥正しく書けたら、その漢字のカードを渡し、できなかった漢字は、新しい漢字と一緒に練習しテストを行う。

①～⑥を繰り返す。

※一度覚えた漢字についても、定着を図るため、期間を空けて再度指導を行う。



【漢字カード】

○ 実践の成果

本取組では、児童が漢字の学習の成果を自覚し、達成感を感じられるよう工夫したことにより、意欲的に学習を継続できました。以前は、漢字学習に苦手意識がありましたが、この取組により、漢字テストで9割以上得点したり、友達から「よくがんばったね」などと賞賛の言葉をかけられたりすることで自信をもち、それ以降も学習意欲を継続できました。

また、漢字カードを使った学習方法は、学習意欲の向上に効果的であり、他の児童の漢字学習に活用した際にも、同様の成果が見られました。

個に応じた支援の工夫

小学校

「3つの視点」を重視した 分かりやすい授業づくりの取組

活用した資料

校内研修プログラム P26
—授業づくり—

○ 実践の概要

本校では、これまで行ってきた個に応じた指導や支援の工夫を基にして、通常の学級において特別な教育的支援を必要とする児童はもとより、全ての児童にとって分かりやすい環境づくりや授業づくりに取り組みました。

今年度は、特別支援教育の基盤として、これまでに培ってきた「環境づくり」を基に、「3つの視点」（見える化・焦点化・共有化）を重視した「授業づくり」を全ての授業で進めました。

○単元計画における「3つの視点」の具体化

学習指導案の単元計画に「見える化」「焦点化」「共有化」の項目を設け、単元の各段階で重視する「3つの視点」を意識した指導の充実に努めています。

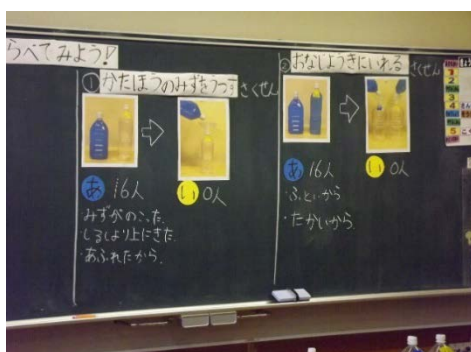
○課題提示の工夫や活動内容の焦点化

本時の学習内容を検討し、児童に確実に理解させたい事項を踏まえた「課題提示」や「まとめ、振り返りの設定」を行っています。

また、学習のねらいを達成するための具体的な活動や発問を吟味し、児童が授業の中で何をすればよいのかが分かり、積極的に参加し、活動することができる状況づくりに努めています。

5. 学習計画		単元における「3つの視点」			
次	時	主な学習内容・学習活動	単元における「3つの視点」		
			見える化	焦点化	共有化
1	1	○「すずめが　ちゅん」の、曲の気分を感じ取って歌う。 ○鍵盤ハーモニカで演奏する準備をする。	・教科書の挿し絵などを活用して、曲の情景や様子が想像できるようにする。	・曲を部分的に聴かせることで、同じ旋律が繰り返り出てくることに気付けるようにする。	・感じたことを交流し合い、音楽を形づけている要素を共有できるようにする。
	2	○「おどる　こねこ」の、曲の気分を感じ取って聴く。 本時 ○拍の流れや題いと答えを体全			

【音楽科の単元指導計画における
「3つの視点」の具体化】



【活動内容を視覚的に示すための板書の工夫】



【児童の積極的な活動を促すグループ活動の工夫】

○ 実践の成果

本取組では、特別な教育的支援を必要とする児童への支援を充実させたことにより、全ての児童にとって分かりやすい授業実践が展開されるようになりました。児童が課題解決に進んで取り組み、関わり合って学ぶことができるようになり、学習内容の理解も深まっています。

また、授業実践の交流や検討をする中で、更なる授業改善に向けた課題を教職員間で共有し、児童理解を一層深めることができました。

個に応じた支援の工夫

中学校

連絡ノートを活用し 学習用具の忘れ物を減らす取組

活用した資料

校内研修プログラム P33、41
—実態把握、支援方法の検討—
—校内の連携—

○ 実践の概要

本校の通常の学級には、学習面での困難は少ないものの、物をなくすことや忘れ物が多い生徒が在籍していることから、連絡ノートを活用し、忘れ物を減らす取組を行いました。

連絡ノートは、生徒が自分で学習用具を準備したり、学習した内容を振り返ったりすることができるよう様子を工夫しました。また、校内全体で支援を行うため、校内研修プログラムを活用し、生徒の障がいの特性を踏まえた指導や支援の方法について共通理解を図りました。

《連絡ノート》				
日	平成 30 年	月	日	曜日
時	教 科	場 所	持 ち 物	学習内容・生徒の様子など
1		開だまり 交流教室 学習室 音楽室 第() 理科室 体育館 美術室 家庭科室 PC室 木工・金工室 ()	教科書・ノート ファイル・ワーク 資料集・地図帳 リコーダー・ジャージ その他↓ ()	
2		開だまり 交流教室 学習室 音楽室 第() 理科室 体育館 美術室 家庭科室 PC室 木工・金工室 ()	教科書・ノート ファイル・ワーク 資料集・地図帳 リコーダー・ジャージ その他↓ ()	
3		開だまり 交流教室 学習室 音楽室 第() 理科室 体育館 美術室 家庭科室 PC室 木工・金工室 ()	教科書・ノート ファイル・ワーク 資料集・地図帳 リコーダー・ジャージ その他↓ ()	
4		開だまり 交流教室 学習室 音楽室 第() 理科室 体育館 美術室 家庭科室 PC室 木工・金工室 ()	教科書・ノート ファイル・ワーク 資料集・地図帳 リコーダー・ジャージ その他↓ ()	
5		開だまり 交流教室 学習室 音楽室 第() 理科室 体育館 美術室 家庭科室 PC室 木工・金工室 ()	教科書・ノート ファイル・ワーク 資料集・地図帳 リコーダー・ジャージ その他↓ ()	

【連絡ノートを活用した支援の取組】

学習内容の欄は、サポートした教員が記入します

- ・学習内容のほかに宿題などをメモすることもあります。
- ・特記事項があれば、生徒の様子も記入しています。
- ・学級担任だけでなく、教科担任や特別支援教育支援員が記入をします。



学校全体で支援

○ 実践の成果

本取組では、生徒から「連絡ノートがあると忘れ物が減り、学習したことを思い出すことができる」などの感想が聞かれるなど、効果を実感したことにより、生徒が自主的に連絡ノートを活用する姿が見られるようになりました。生徒の実態に応じて連絡ノートの様式や大きさを工夫することにより、多くの生徒が連絡ノートを活用しています。

また、学校全体で生徒の支援に当たったことにより、全ての教職員が発達障がいの特性についての理解を深めることにつながりました。

個に応じた支援の工夫

高等学校

スクールカウンセラーを活用し ソーシャルスキル等を身に付けさせる取組

活用した資料

校内研修プログラム P51
ー学級づくりー

○ 実践の概要

本校では、全ての生徒を対象として、スクールカウンセラーを講師に、望ましい他者との関わり方や場に応じた適切なコミュニケーションの仕方などについての集団カウンセリング、生徒の情緒面の安定を目的とした教育相談、ソーシャルスキルトレーニング（SST）に取り組みました。それらの取組に特別支援教育の視点を加えることにより、よりよい人間関係づくりに向けた取組を推進しています。

実施月日	実施内容	対象学年
4月 24 日	・LHRにおけるSST「リーダーとしてのまとめ方」	3年
5月 10 日	・ほっと、Hyper-QU	全学年
5月 15 日	・LHRにおけるSST「話す・聞く・自己紹介のスキル」	1、2年
5月 29 日	・LHRにおけるSST「友人の助けになるには」	3年
5月 30 日	・宿泊研修におけるSST「自殺予防教育プログラム」ほか	1年
6月 7 日	・SCによる集団カウンセリング（ノバールコミュニケーション）	1年
6月 14 日	・SCによる集団カウンセリング（講義：価値観を認め合う） ・SCによる集団カウンセリング（講義：眼差しと心）	2年 3年
8月 23 日	・SCによる集団カウンセリング（講義：座り方とコミュニケーション）	1、2年
8月 28 日	・SCによる集団カウンセリング（講義：不適応とは）	3年
体 育 祭	・朝学習におけるSST「仲間の緊張をほぐすには」ほか	全学年

【よりよい人間関係づくりに係る学習計画】

○ 実践の成果

本取組では、スクールカウンセラーによる集団カウンセリングやSSTを計画的に実施したことにより、全ての生徒に望ましい他者との関わり方や、場や相手に応じた適切なコミュニケーションの仕方を身に付けることができました。

また、本取組を特別支援教育に関する指導や支援の内容と関連させながら、特別活動の年間指導計画に位置付けたことにより、生徒の情報共有や授業改善に生かすことができました。

個に応じた支援の工夫

高等学校

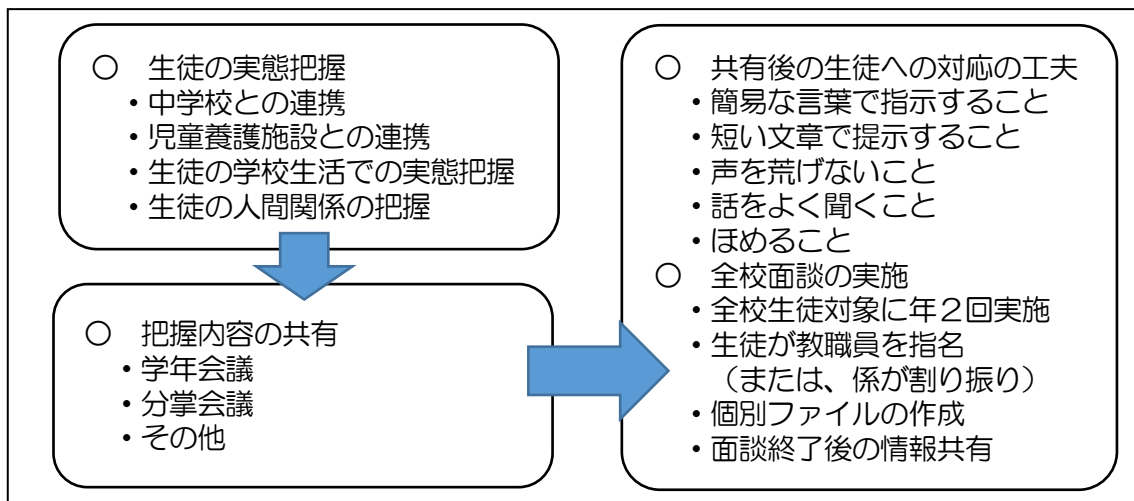
生徒の実態を多角的に把握し 全校体制で支援を充実する取組

活用した資料

校内研修プログラム P46
—実態把握、支援方法の検討—

○ 実践の概要

本校では、特別な教育的支援を必要とする生徒が入学することが多いことから、下図のような過程を経て、様々な角度から生徒の実態把握や校内での情報共有に取り組んでいます。



【本校における個に応じた指導や支援の検討過程】

生徒に個別対応する際に、教育相談や特別支援教育の視点で、きめ細かな支援をしている教職員の取組を全教職員に周知するとともに、支援の具体的な方法について理解を深めるため、校内研修を実施しました。

パートナー・ティーチャーの活用や、11月に実施した近隣の高等学校と本校の合同研修会「通級による指導の充実」においては、各校で実践されている特別な配慮の中から、本校において必要な配慮を検討し、現在、在籍している生徒への指導や支援の方法について再検討しました。

また、今後、通級による指導が必要となる生徒が入学した際には、これまで以上に、小・中学校及び地域との連携を密にすることを確認しました。

○ 実践の成果

本取組では、教職員が現在行っている生徒への指導や支援を共有することにより、全校体制で生徒の特性に合わせた支援方法を検討する必要があることを再確認できました。

また、校内において具体的な指導や支援方法を学ぶ機会が少ないことから、今後も特別支援教育についての校内研修を積極的に実施する必要があることを確認できました。

個に応じた支援の工夫

高等学校

個別のアンケートの情報を基に 指導・支援の方策を改善する取組

活用した資料

校内研修プログラム P46
—実態把握、支援方法の検討—

○ 実践の概要

本校では、特別な教育的支援を必要とする生徒に対する個に応じた指導や支援を充実させるため、「個別のアンケート」を実施しています。

○ 「個別のアンケート」実施の流れ

- 1 「個別のアンケート」用紙に担任が記入
- 2 「個別のアンケート」の情報を基に、特別支援教育コーディネーターが生徒の「個人シート」を作成
- 3 「個人シート」を基に、サポート委員会において指導方針や支援の方策を検討
- 4 スクールカウンセラーからの助言による指導方針や支援の方策の改善
- 5 個に応じた指導や支援の実施

読む	文章などを意味を理解しながら読むことができない 縦書きまたは横書きが読むことができない	
書く	安定した筆圧で書くことができない 読みやすい文字で書くことができない 枠に合わせた文字の大きさを書くことができない	
計算など	簡単な計算の暗算ができない 答えを得るのにいくつかの手続きを必要とする問題を解くことが難しい 九九の暗記ができないまたは、間違えることがしばしばある。 基本的な数の意味や表し方についての理解が難しい 図形についての基本的知識が定着していない	
話す	一方的な話をすることが多い 質問の意味にあった回答をすることができない その場の状況などの説明ができない 場に応じた大きさの声で話すことができない	

【「個別のアンケート」の一部】

		0		0
1				担任名:
〔得意なこと、興味のあること、集中してできること、長さ、特徴など〕 〔配慮が必要な定着率が低い学習内容または単元の到達度〕 例：漢字の読み書きは4年生程度。など				
読む	()	()	()	()
書く	()	()	()	()
計算など	()	()	()	()
話す	()	()	()	()

【「個人シート」の一部】

○ 実践の成果

本取組では、本校に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒一人一人の実態について、「個人シート」の活用により、校内で共通理解を図ることができました。

また、特別な教育的支援を必要とする生徒の学習上、生活上の困難の状況を把握し、サポート委員会で支援の方策を検討することにより、関わる教職員の共通理解のもと、生徒の実態に応じた指導や支援の充実につながりました。

個に応じた支援の工夫

高等学校

全校的な支援体制を構築し 生徒の自立支援を充実する取組

活用した資料

校内研修プログラム P46
 ー実態把握、支援方法の検討ー
 実践事例集 P29～34
 ーホームルーム活動ー
 ー授業づくりー

○ 実践の概要

本校では、校内研修プログラムや実践事例集を活用し、生徒の実態把握の方法及び指導や支援の方法について、全教職員で情報共有を行ったり研修を深めたりしています。

それを基に、特別な教育的支援が必要な生徒に対し、学習面と生活面の2つの側面から指導や支援を行っています。

校内の支援体制として、校内生徒支援委員会、教科担当者会議を設置し、個に応じた指導や支援の方法を検討しています。

また、生徒の実態把握のために、中学校の特別支援学級の担任や養護教諭、町の保健師、パートナー・ティーチャー、北海道発達支援センター職員等から助言を得るなどして、指導や支援の充実を図っています。

助言等を参考にして検討した学習面での支援としては、授業中における繰り返しの言葉がけや、グループ学習におけるグループのメンバー構成の配慮、メモの記入内容の確認、配付プリントのホチキス留め、放課後の補習等を行っています。また、生活面での支援としては、バス停への送迎、トイレへの促しなどを行っています。

今後も、本校として生徒に必要と考える力を確認しながら、支援内容の見直しを随時行います。

生徒の自立に向けた取組では、生徒の多角的な実態把握に基づき、支援の工夫を行うことが必要となるため、取組を継続し、全教職員での情報共有及び研修を推進していきたいと考えています。

【特別な支援が必要な生徒の課題】 (一部抜粋)

- ・ネクタイや靴紐が結べない。
- ・忘れ物が多い。
- ・一人で入浴ができない。
- ・筋力や体力がなく、素早い動作が難しい。
- ・はっきりと発音できない。
- ・返答ができないため、コミュニケーションが取れない。
- ・自分の意思を言葉で表現することが難しい。
- ・終始目をキョロキョロさせている。

【特別な支援が必要な生徒に必要と考える力】(一部抜粋)

- ・買い物ができる。
- ・掃除や皿洗いなど家事の手伝いができる。
- ・体力、筋力を付ける。
- ・はっきりした言葉で話す。
- ・挨拶を返すことができる。自分から挨拶をする。
- ・考えや思いを意思表示する。
- ・自分のやりたいこと、楽しいと思うことを見付ける。

○ 実践の成果

本取組では、全校的な支援体制で特別な教育的支援を必要とする生徒一人一人の実態把握を行い、支援が必要な生徒に求められる力を整理したことにより、学校全体として、一貫した指導や支援を行うことができました。

また、関係機関との連携により、専門的な立場からの助言を得ることができ、指導や支援の充実につなげることができました。

個に応じた支援の工夫

高等学校

メッセージカードを活用し 校内の支援体制を充実する取組

活用した資料

校内研修プログラム P54
一校内の連携―

○ 実践の概要

本校では、教師から生徒へ努力や変容を伝えるため「メッセージカード」を活用するとともに、校内研修プログラムの「校内の連携」を参考に、「マトリクス」を作成し、全教職員の役割分担による支援の充実を図っています。

【「メッセージカード」の活用の具体】

- ・生徒の努力や変容など、教師が気付いたことを記載し、その場で生徒へ手渡す（教師から生徒へ）
- ・教師が授業等で気付いた生徒の様子を記載し、学級担任及び特別支援教育コーディネーターへ渡して情報共有（教師からコーディネーターへ）
- ・教職員間で情報共有したメッセージカードを職員会議等で共有（教師から学校全体へ）

【「メッセージカード」の様式】

【「メッセージカード」を「マトリクス」へ整理し、組織的な支援へ】

- ・特別支援教育コーディネーターは、収集した「メッセージカード」の内容を時間帯と対応者のマトリクスに整理
- ・整理した内容から生徒の特性や行動の傾向等を把握し、全教職員で共有するとともに、教育活動における個に応じた指導や支援を検討
- ・蓄積した資料については、中・長期的に必要な指導や支援を検討する際の活用とともに、学校と家庭との共通理解を図る資料として活用

時間帯	学級担任	教科担任	特別支援コーディネーター	寮担当者
朝 (登校前)	遅刻して登校したため、体調等を確認する			時間内に準備できないため、できるように支援し、できるまで見守る
授業中 (午前)		眠掃除しているため、他の教科担任と情報共有する		
放課後			作文を書く課題ができないため、個別指導を行う	
夜 (就寝前)				就寝時間に間に合わないことが予想されるため、声かけなどとして支援する

【「マトリクス」の様式】

○ 実践の成果

本取組では、生徒の実態をより多角的に捉えることにより、学校全体でより効果的な指導や支援の在り方を検討することができました。他にも、

- ・生徒と教職員間のコミュニケーションが増え、信頼関係の構築に効果を発揮した
 - ・生徒の努力や変容等を教師が認める機会が増え、自己有用感の育成に効果を発揮した
 - ・教職員間のコミュニケーションが増え、日常的に情報共有する体制が充実した
- などの成果を学校全体で確認することができました。

個に応じた支援の工夫

高等学校

全教職員で生徒理解を深め 生徒の学習意欲を高める取組

活用した資料

取組事例集（追補版） P44
—個に応じた支援の工夫—

○ 実践の概要

本校には、長時間集中して学習に取り組むことが難しく、学習に意欲が向きにくい生徒が多く在籍しています。

このことから、全体への配慮を充実させることを目的に、日常の言葉かけを好意に満ちた言葉かけに変える取組や学習意欲を高める授業改善について研修を重ねてきました。

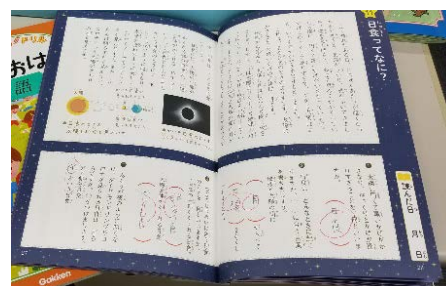
その結果、安心できる学習環境が整備され、生徒が主体的に学習に取り組むことができるようになってきました。

今年度は、一人一人の生徒が、より学習意欲を高めることができるよう、生徒の実態に合わせた学習内容を提供するとともに、全教職員による生徒指導についての取組を推進しました。

1 生徒の実態に合った教材

他の生徒と同様の学習内容を理解することが難しい生徒に対して、当該生徒の理解度に合わせた教材等を準備する取組を行いました。

このことにより、生徒が意欲をもって学習に取り組めるようになりました。

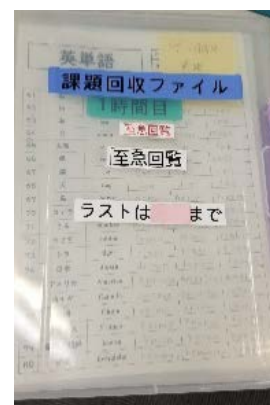


【当該生徒の理解度に合わせた教材例】

2 全教職員による生徒理解

教師は、生徒がその日に取り組んだ課題を個別に専用ファイルにつづり、放課後に全教職員に回覧して情報共有を図りました。また、このファイルに基づいて、一人一人の生徒に応じた配慮や支援の方法について検討しました。

このことにより、全教職員で一人一人の生徒の特性を共通理解することができ、個に応じた指導や支援の充実を図ることができるようになりました。



【回覧用の課題ファイル】

○ 実践の成果

本取組では、生徒の理解度に合った課題を活用することにより、徐々に学習意欲の向上が図られ、課題の正答率の向上と合わせて、取り組む量も増えてきました。このことは、生徒の自信につながり、少しずつ難易度の高い課題にも取り組めるようになってきました。

また、課題ファイルを全教員で回覧する取組は、当該生徒の努力や困難さの共通理解につながり、一人一人の生徒にどのような指導が適しているのか、今後どのような学習が必要なのかなどについて、教職員間で検討する機会が生まれました。

よさを認める工夫

小学校

発達障がいのある 児童の理解を深める取組

活用した資料

校内研修プログラム P25
—学級づくり—

○ 実践の概要

本校では、発達障がいを含む特別な教育的支援を必要とする児童の理解を深める取組として、各学年の発達の段階を踏まえた「特別支援教育に係る学級活動」（特支学活）を行っています。1学期の始めに、学年別の指導内容を作成する際には、全学級において特別支援学級担任と通常の学級の担任が連携しています。

また、学校として、特支学活で使用する学習指導案や掲示物、ワークシートを作成し、各学級の実態に応じて、学級担任が修正して使用できるよう校内で共有しています。

第2学年の「どりょくのつぼ（入れもの）」では、一人一人が「どりょくのつぼ（入れもの）」をもって、満杯になる時間には一人一人差があること、誰でも努力したことはつぼ（入れもの）に溜まり、つぼ（入れもの）からあふれたときに何かができるようになることなどについて考える授業を通して、互いのよさや違いを認め合える学級づくりを行っています。



【児童同士の交流の様子】

学年	単 元 名	内 容
1年	「なぜ、別の教室で勉強しているの？」 「みんなは、パズル」	・誰にでも苦手なことがあります。苦手なことが少なくなるように、学習しやすく整えた教室が「つくし」などの教室です。別の教室で学習することがあっても1年O組のお友達と同じです。 ・学級はパズルのようなもので、みんなが役割をもって助け合うことで、よい学級になります。
2年	「どりょくのつぼ（入れもの）」	・一人一人は、見えない「つぼ（入れもの）」を持っています。できるようになる時間はそれぞれ違っていても、努力したことは「つぼ（入れもの）」にたまっていきます。

【特別支援教育に係る学級活動の内容】

○ 実践の成果

本取組では、特別支援学級の児童と通常の学級の児童とが交流する機会が増えたり、学校全体で互いのよさを認め合う言葉がけが増えたりすることにより、児童に互いを認め合う態度を育むことができました。

また、特別な教育的支援についての教職員の理解が深まり、日常の学級づくりや授業づくりの中で、児童のよさを認める関わりが意識されるようになってきました。

よさを認める工夫

中学校

校内の温かい雰囲気づくりに向け
言葉がけやほめ方を工夫する取組

活用した資料

実践事例集 P28

—好ましくない言葉がけを好意に
満ちた言葉がけに変える例—

校内研修プログラム P40

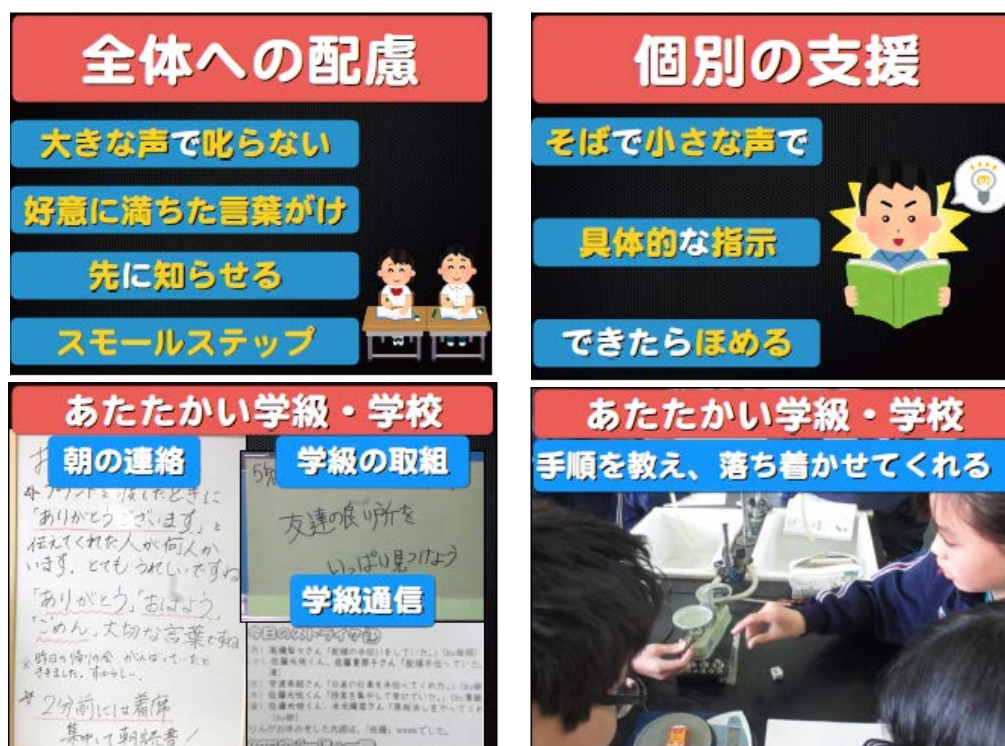
—授業づくり—

○ 実践の概要

本校では、発達障がいを含む特別な教育的支援を必要とする生徒が通常の学級に多数在籍しており、効果的な指導や支援の充実を図る必要がありました。そのため、「全体への配慮」と「個別の支援」の充実を図るための校内研修を行いました。

○ 校内研修での取組内容

- 1 校内研修プログラムを参考に、「全体への配慮」と「個別の支援」の充実に努めました。
- 2 実践事例集を参考に「好意に満ちた言葉がけ」や「温かい学級・学校」について校内研修を行い、全教職員の共通理解を図りました。



【校内研修で活用した自作資料】

○ 実践の成果

本取組では、「先に知らせる」、「大きな声で叱らない」など、全体への配慮等を意識することにより、特別な教育的支援を必要とする生徒が安心して授業を受けることにつながりました。

また、「好意に満ちた言葉がけ」や「スモールステップで取り組むこと」、「ほめること」を心がけたことは、生徒が自ら「優しさあられる」言葉を探すなど、校内にやさしい雰囲気が醸成されるきっかけになりました。

個別の指導計画の作成・活用

小学校

校内支援委員会が中心となり 個別の指導計画を効果的に活用する取組

活用した資料

校内研修プログラム P29
— 個別の指導計画の活用 —

○ 実践の概要

本校では、特別な教育的支援を必要とする児童への個別の指導計画の作成と活用について、校内支援委員会が中心となり、学校全体で組織的な取組を行っています。

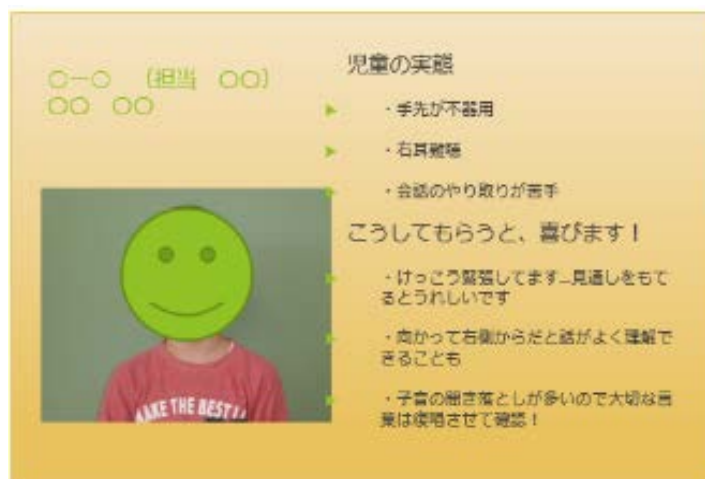
1 個別の指導計画の作成

○ 学級担任が作成しやすくするための工夫

- ・前年度の学級担任から引き継いだ個別の指導計画を活用する。
- ・通級指導担当教諭が全体研修の中で、児童の実態、支援の方法を全教職員へ提示する。

○ 様式の工夫

- ・誰が見ても分かりやすく、活用できるよう、児童に関する様々な情報を個別の指導計画に一括して記載する。



【児童の実態、支援方法の提示】

2 個別の指導計画の活用場面

○ 全体会で交流

- ・年2回、各学級1～2名の児童の課題と支援内容について、全教職員で交流し、共通理解を図る。
- ・顔写真を見ながら、必要な情報や支援方法を確認することで、教職員間で児童について情報交換や相談しやすい環境をつくる。

○ 様々な会議での活用

- ・生徒指導部が行う児童理解交流会（年4回）で活用する。

○ ケース会議での活用

- ・緊急のケース会議において、情報共有のツールとして活用する。
- ・長期休業中に実施する経過観察児童全員を対象としたケース会議で活用する。（学級担任と特別支援教育コーディネーターや通級指導担当教諭との懇談）

○ ミニケース会議、日常的な情報交換の取組

- ・児童に関わる教職員が気付いたことなどを学級担任と情報交換し、支援方法等を日常的に相談する。

○ 実践の成果

本取組では、教職員同士の児童に関する情報交換が日常的に行われることにより、支援方法について教職員間での相談を円滑に行うことができました。

また、学級担任が支援を必要とする児童について相談したいことがある場合には、特別支援教育コーディネーター以外にも生徒指導部や教務部等、様々な立場の教職員に呼びかけ、速やかにケース会議を行うことができました。

個別の指導計画の作成・活用

小学校

保護者と目標等を共有し
定期的に成果・課題を振り返る取組

活用した資料

校内研修プログラム P21
一箇別の指導計画の作成ー

○ 実践の概要

本校では、町で統一した「児童生徒実態把握シート」を基に、全教職員で児童の実態を共有し、指導に当たっています。

また、個別の指導計画を活用し、児童の実態に合わせた長期目標や短期目標、各教科の目標を保護者と共有しています。定期的な懇談等において、児童の成長の様子や今後の課題について振り返っています。

● 長期目標及び設定の理由

長期目標	設定の理由
・集団の中で場に合った行動をすることができる。 ・「聞く」「話す」のルールを理解し、友達と円滑なコミュニケーションを図ることができる。	・児童の特性として、衝動性があげられる。迷惑になる行動とわかっていても、やってしまう実態があるので、気持ちをコントロールし、集団の中で迷惑がかからないような行動をできるようにしたいと考える。 ・話の内容を聞いて理解する、話に反応する力はあるが、聞く姿勢・態度が悪かったり、友達より先んじて話そうとしたりする実態が見られる。相手の立場を考え、「聞く」「話す」力を身に付けることで、円滑なコミュニケーションができるようになると考え、設定する。

期間	2018年9月～
短期目標	① 場に合った声の大きさについて理解し、実践する。 ② 集団活動時のルールを意識して行動する。 ③ 周囲の人にありがとうを伝える。 ④ 自他の安全を守って行動する。

● 学習目標のリストアップ・支援方法・達成基準・評価 【各教科】

指導の形態名	学習目標	支援方法 達成規準
国 語	・漢字の書き方を覚え、文章中で使えるようにする。	・個別学習や家庭学習を促す。 ・定期的に確認テストを行う。
算 数	・グループでの話し合いで、自分の考えを伝え、友達の意見を聞き、発表することができる。 ② ・聞く場面と話す場面を切り替えて学習する。②	・適切な関わり方を伝えながら、話し合い活動をさせる。 ◇相手の考えを聞き、いいところを見つけることができる。 ・答えがわかっても言わないこと、または濁して言う言い方を伝える。 ◇我慢ができるようになる。
社 会	・作業学習時に集中が持続できるようにする。②	・やるべきことをはっきりさせてから取り組ませる。
理 科	・観察・実験活動中に、集中が持続できるようにする。②・④	・やるべきことをはっきりさせてから取り組ませる。

【個別の指導計画の例】

○ 実践の成果

本取組では、「児童生徒実態把握シート」を基に目標を設定することにより、身に付けさせたい力を具体化でき、適切な指導や支援につなげることができました。

また、目標について、個別の指導計画を活用し、教職員間で共通理解を図ることで、学校全体で児童を支援することができました。さらに、保護者と連携し、目標を共通理解することにより、家庭でも同じ取組をすることにより、児童の成長につなげることができました。

個別の指導計画の作成・活用

小学校

学校全体で長期目標等を共有し
具体的な指導・支援を工夫する取組

活用した資料

校内研修プログラム P29
一箇別の指導計画の作成一

○ 実践の概要

本校では、特別な教育的支援を必要とする児童の実態や指導方法等について、全教職員で共有し、日常の指導に当たっています。

また、町で統一した様式の個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成し、児童の実態に合わせた長期目標や短期目標、各教科の目標を保護者と共有しています。

長期目標	① ひらがなの読み書きができる。 ② 語彙を増やす。 ③ 基本的な数の概念を学ぶ。 ④ 指示を聞き、適切な行動ができる。 ⑤ 相手との適切な距離感を知り、コミュニケーションをとることができる。 ⑥ 学習の準備や身支度など、自分の身の回りのことについて、一人でできる。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指導の形態名</th><th>学習目標</th><th>支援方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語</td><td>○ 五十音の読み書きができる</td><td>個別学習</td></tr> <tr> <td>算数</td><td>○ 1～30までの数の概念(大きさ、順序性)を理解することができる。</td><td>個別学習 日にち確認</td></tr> </tbody> </table>	指導の形態名	学習目標	支援方法	国語	○ 五十音の読み書きができる	個別学習	算数	○ 1～30までの数の概念(大きさ、順序性)を理解することができる。	個別学習 日にち確認
指導の形態名	学習目標	支援方法									
国語	○ 五十音の読み書きができる	個別学習									
算数	○ 1～30までの数の概念(大きさ、順序性)を理解することができる。	個別学習 日にち確認									
短期目標	1 ひらがな 50 音について手本を見ないで書くことができる。【長期①】 2 会話での意思疎通ができる。【長期②】 3 30 までの数の概念を理解する。【長期③】 4 指示を聞いて行動することができる。【長期④】 5 友達とコミュニケーションをとることができる。【長期⑤】 6 身の回りのことについて、一人でできることを増やす。【長期⑥】										

【個別の指導計画の例】

○ 実践の成果

本取組では、町で統一した様式の個別の指導計画を作成し、長期目標や短期目標を設定することにより、児童に身に付けさせたい力を学校全体で共通理解することができました。

また、個別の指導計画を活用し、当該児童の成長に合わせて必要な教室環境を整備したり、教材・教具を工夫したりすることにより、児童が落ち着いて学習に取り組むことができるようになってきました。

個別の指導計画の作成・活用

義務教育学校

個別の指導計画を定期的に見直し
指導や支援の改善充実を図る取組

活用した資料

校内研修プログラム P20、21
 ー実態把握・支援方法の検討ー
 ー個別の指導計画の作成ー

○ 実践の概要

本校では、年間スケジュールに基づき、定期的に個別の指導計画の見直しを行っています。
 計画を見直す際には、パートナー・ティーチャー派遣事業を活用し、実態把握シートを踏まえた助言を受けています。
 また、個別の指導計画及び個別の教育支援計画は、保護者と相談しながら作成しているため、保護者を交えたケース会議及び教育相談を参観日等の場面で必要に応じて実施しています。

月	内容	月	内容
4	実態把握	10	
5	実態把握・個別の指導計画の作成	11	
6	パートナー・ティーチャー来校（1回目） →パートナー・ティーチャーを交えた全体研修における、個別の指導計画の交流及び助言 →助言を踏まえた個別の指導計画の見直し	12	冬季休業前ケース会議 （指導方針の確認、指導内容等の見直し）
7	夏季休業前ケース会議 （指導方針の確認、指導内容等の見直し）	1	
8		2	パートナー・ティーチャー来校（3回目） →個別の指導計画の見直し
9	パートナー・ティーチャー来校（2回目） →個別の指導計画の見直し	3	次年度への準備

【個別の指導計画の見直しスケジュール】

○ 実践の成果

本取組では、個別の指導計画について、年間スケジュールに基づき、定期的に見直しを行うことにより、指導や支援の改善充実を図ることができました。

また、パートナー・ティーチャーから児童生徒の実態把握や具体的な支援方法について助言を受けることにより、多角的に個別の指導計画を見直すことができました。

個別の指導計画の作成・活用

中学校

教科担当者等の連携により 個別の指導計画の内容を検討する取組

活用した資料

校内研修プログラム P33、34

—実態把握、支援方法—

—個別の指導計画の作成—

○ 実践の概要

本校では、校内研修プログラムを参考に、「実態把握シート」を独自に作成し、個別の指導計画の作成に活用する取組を行いました。

項目	内容 (該当する場合は○)
聞く	聞き間違いがある(「知った」を「行った」と聞き間違える等) 全体への指示や説明を聞いて理解することが難しい
話す	話しているうちに内容がそれることが多い
読む	文中の語句や行を抜かしたり、または繰り返し読んだりする 音読が遅い 勝手読みがある(「いきました」を「いまして」と読む)
書く	読みにくい字を書く(字の形や大きさが整っていない。まっすぐに書けない) 板書を書き写すのに時間がかかることが多い
計算する	計算するのに時間がかかることが多い 答えを得るのにいくつかの手続きを要する問題を解くのが難しい (四則混合の計算。2つの立式を必要とする計算)
推論する	図形を描くことが難しい(丸やひし形などの図形の模写。見取り図や展開図) 目的に沿って行動を計画し、必要に応じてそれを修正することが難しい
注意集中	学校での勉強で、細かいところまで注意を払わなかったり、不注意な間違いをしたりする 学習課題や活動に必要な物をなくしてしまう 最後まで課題に取り組むことが難しい
多動性	じっとしていない。または何かに駆り立てられるように活動する
衝動性	質問を最後まで聞かずに答えてしまうことが多い
興味の範囲	興味・関心のある対象が限られ、特定のものへのこだわりが強い 他の子どもは興味を持たないようなことに興味があり、「自分だけの知識世界」を持っている
コミュニケーション	含みのある言葉や嫌みを言われても分からず、言葉通りに受けとめてしまうことがある 自分がわからない状況や困っていることを相手に伝えることが難しい 誰かに何かを伝える目的がなくても、場面に関係なく声を出す(例:唇を鳴らす、咳払い、喉を鳴らす、叫ぶ、独り言を言う)
人とのかわり	いろいろな事話をすが、その時の場面や相手の感情や立場を理解しない 周りの人が困惑するようなことも、配慮しないで言ってしまう 友達と仲良くしたいという気持ちはあるけれど、友達関係をうまく築けない 周りの生徒からいじめ(批判等)を受けやすい
行動	身体の動きのぎこちなさや、手指の不器用さが目立つ

【「実態把握シート」の様式】

中学校では、教科ごとに指導者が替わるため、学級担任が生徒の実態を把握しにくい面があることから、実態を把握する際には、教職員が学年ごとのグループに分かれ、特別な教育的支援を必要とする生徒に関わる「実態把握シート」の作成に取り組みました。

個別の指導計画を作成する際には、「実態把握シート」を基に、生徒の困難の状況を共通理解し、グループで具体的な指導や支援の内容を協議することにより、生徒の実態に基づく指導や支援の具体的な方法について、様々な視点で検討することができました。

○ 実践の成果

本取組では、複数の教師で生徒の実態を多面的に分析することにより、生徒のよさや生徒の困難の状況などを共有するとともに、授業づくりや生徒への関わり方について理解を深めることができました。

個別の指導計画の作成の取組では、学級担任だけでなく、各教科の担当者を含む全教職員で生徒の実態や課題について共通理解を図りながら、内容の検討をすることができました。

個別の指導計画の作成・活用

中学校

学年ごとにチームを組み
チームで個別の指導計画を作成する取組

活用した資料

校内研修プログラム P34
一 個別の指導計画の活用一

○ 実践の概要

本校では、通常の学級における特別な教育的支援を必要とする生徒の適切な支援の在り方を考える際に、個別の指導計画を活用しています。

一方で、校内の特別支援委員会で支援が必要とされた生徒の個別の指導計画は、各学級担任が作成することになり、その他の業務も重なり、学級担任の負担が増加している現状があります。また、作成経験がない教師もいました。



【チームによる個別の指導計画の作成の様子】

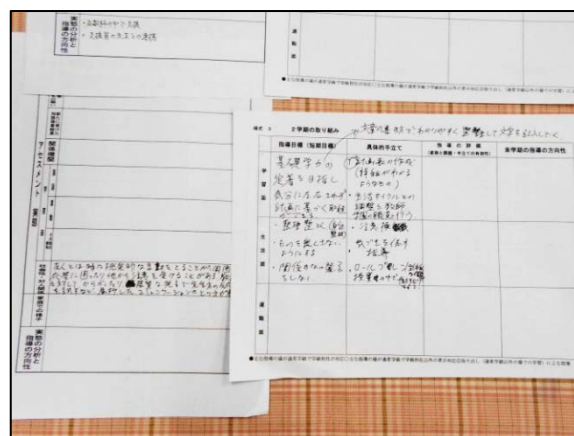
中学校には、教科担任制により、一人の生徒に関わる教師が複数名いることから、学年ごとにチームを組み、チームで個別の指導計画の作成を進めることとしました。

平成 29 年度は、特別支援教育に関する校内研修において、個別の指導計画の作成の意義や手順について研修し、演習を通して作成しました。研修後、学年ごとに作成を進め、それぞれの生徒の長期目標等を設定し、その後の特別支援委員会において交流を図りながら指導の改善に努めました。

平成 30 年度は、年度初めから書式を決め、特別支援委員会が学年ごとのチームに作成を依頼し、前年度の要領で作成を進めました。

作成に当たっては、①容易に作成でき、役立つものにする、②具体的に記入すること、③目標は「～できるようになる」と肯定的な表現で作成することと確認しました。

今年度の研修においては、作成した個別の指導計画の活用の在り方について取り上げ、短期目標の振り返りと新たな目標の設定について、チームごとに話し合い、交流しました。完成した個別の指導計画は、それぞれの学年で取りまとめ、活用しています。



【研修内で作成された個別の指導計画】

○ 実践の成果

本取組では、通常の学級で特別な教育的支援を必要とする生徒への個別の指導計画をチームで作成し、全教職員でそれぞれの生徒の理解を深めることにより、授業や学校生活における一人一人の生徒への支援の充実を図ることができました。また、チームで個別の指導計画の作成に取り組んだことにより、校内での共通理解の促進や、学級担任の負担軽減につながりました。

個別の指導計画の作成・活用

中学校

将来を見据えた長期の目標に基づき 個別の指導計画の内容を検討する取組

活用した資料

校内研修プログラム P34、42

- 個別の指導計画の作成 —
- 個別の指導計画の活用 —

○ 実践の概要

本校では、個別の教育支援計画を基にした個別の指導計画の作成により、生徒の進路選択・職業選択につながる学習を行い、自立するために必要な力の育成に取り組んでいます。

生徒にとって、より適切な支援となるよう、校内研修プログラムを活用し、個別の指導計画の作成・活用に向けた研修を行っています。

また、個別の教育支援計画において、生徒の自立に向けた長期目標を設定しました。長期目標を踏まえ、必要な手立てを明らかにした上で、個別の指導計画を作成し、総合的な学習の時間等において、自立に向けた指導に取り組みました。

・レストラン体験（第1学年）

チラシ作成や宣伝、看板、メニュー作り、買い物、調理実習、接客等の体験を通して、普段関わりの少ない教師とコミュニケーションを図ることや協力して取り組むことがで

【個別の教育支援計画の長期目標（卒業までに身に付けること）から抜粋】

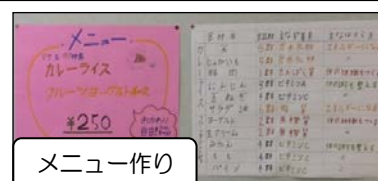
- | | |
|-----|---|
| 生徒A | <ul style="list-style-type: none"> ・ 分らないことや困ったことを自分から質問することができる。 ・ 金銭管理の力を身に付けることができる。 ・ 色々な人と関わり、話をするすることができる。 |
| 生徒B | <ul style="list-style-type: none"> ・ 場に応じた言葉遣いやマナーを身に付けることができる。 ・ 身の回りの整理整頓ができる。 ・ 相手の気持ちを考えて話したり行動したりできる。 |

きました。また、メニュー作りやレジ打ち体験では、得意なことを発揮し、個々のよさを生かすことができました。

・職場体験（第2学年）

事前打合せのための路線バス乗車及び飲食店での昼食、3日間の職場体験でのパン製作を通して、自身が働くことのイメージをもつことができました。また、金銭の使用方法等の自立した生活に必要な体験を行うことができました。

個別の教育支援計画を基にして個別の指導計画を作成する手順について理解できると、生徒の自立につながる手立ての検討が円滑にできるようになってきました



○ 実践の成果

本取組では、個別の教育支援計画を基にして個別の指導計画を作成することにより、将来を見据えた長期目標に基づき、指導の系統性に配慮することの必要性を考えることができました。

また、教職員が、個別の指導計画の効果的な活用を通して、保護者との連携も円滑に進み、生徒の自立に向けた取組について実感がもてるようになりました。

個別の指導計画の作成・活用

中学校

教職員の役割等を明確にし
学校全体が連携して支援を行う取組

活用した資料

校内研修プログラム P41

―校内の連携―

○ 実践の概要

本校では、集団での授業への参加が困難な場合があり、状況によっては、個別での支援が必要とされる生徒への指導や支援の充実を図るため、校内研修プログラムの「校内の連携」の研修シートを活用し、整理した情報を基に、教職員一人一人の役割分担や関わりを明確にしました。

当該生徒への関わりについて、「いつ」「どこで」「誰が」「どのように」を明確にした上で、個別の指導計画に記載し、教職員間の情報共有に活用することで、校内全体で共通理解を図りながら指導を行いました。

	担 任	支援員	通級担当教諭	養護教諭
登校時	朝の会で体調、感情の状態を確認	玄関から教室までの移動の見守り		
授業：個別	通級担当教員への連絡		学習指導 ソーシャルスキル トレーニング	授業中、休み時間を問わず、気持ちが落ち着かなくなった場合に個別対応
授業：集団	学習指導 状況に応じて支援を要請	状況に応じて支援		
休み時間		担任の要請により、必要に応じて支援		
給 食	給食の時間の様子を確認、必要に応じて支援	担任の要請により、必要に応じて支援		
清 掃	清掃の時間の様子を確認、必要に応じて支援	担任の要請により、必要に応じて支援		
下校時	帰りの会で様子や翌日の予定の確認	教室から玄関までの移動の見守り		

【校内研修プログラム「研修シートⅢ－3 校内の連携」を活用した連携シート】

○ 実践の成果

本取組では、研修シートを活用し、校内の連携体制を検討することにより、当該生徒に関わる教職員の役割を明確にすることができました。

また、特別な教育的支援を必要とする生徒への指導や支援については複数の教職員で行うとともに、一人一人の生徒への関わり方について、個別の指導計画に記載し、学校全体で共通理解を図ることの重要性を改めて認識することができました。

個別の指導計画の作成・活用

高等学校

生徒の認知機能に関わる課題を共有し
教科学習の指導に生かす取組

活用した資料

校内研修プログラム P46
—実態把握、支援方法の検討—

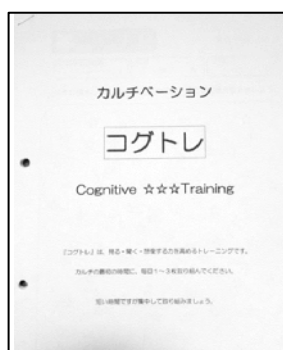
○ 実践の概要

本校では、教科学習において、生徒が意欲的に学んだり、自らの課題に気付いたりするためには、学び直しが必要であると考え、学校設定科目として、生徒の意欲の向上や自己の課題を捉え直す学習である学び直しの科目（カルチベーション）を設定しています。

従来の教科学習では、教科の目標達成を目指し、授業を展開していましたが、学習内容の理解が深まらない生徒が多い原因には、認知機能（記憶、言語理解、注意、知覚、推論・判断）の偏りがあると校内の教職員で確認しました。

そこで、認知機能を高めるための課題を個別の指導計画に位置付け、生徒に指導の見通しをもたせたり、教職員間での共通理解を図ったりすることにより、生徒が教科学習の理解をさらに深められると考えました。

そのため、本年度は、認知機能の向上を個別の指導計画に位置付け、生徒の課題に応じたプリントを活用しました。注意力や処理速度を高めたり、推論・判断する力を養ったりすることができるよう、認知機能を高めるために必要なプリントを教材として活用し、生徒の課題に応じて、カルチベーションの授業の導入で行う取組を行いました。



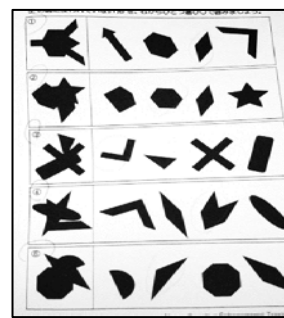
【プリントの表紙】



【注意力を高めるプリント】



【処理速度を高めるプリント】



【形を推論するプリント】

○ 実践の成果

本取組では、生徒の課題となっている認知機能を高めるために必要なプリントを、学習の導入で取り組むことにより、教科学習に意欲的に取り組む姿勢が養われ、生徒が自ら学習に取り組む姿勢が見られるようになりました。

また、認知機能の課題を、個別の指導計画に位置付けたことで、教科学習と関連付けて指導することができるようになり、指導の効果を高めることにつながることができました。

個別の教育支援計画の作成・活用

幼稚園

相談支援ファイルを活用し 家庭と連携した支援を行う取組

活用した資料

校内研修プログラムP 8～9
— 個別の指導計画の作成
— 個別の教育支援計画の作成 —

○ 実践の概要

本園では、町の相談支援ファイルを活用して、保護者と情報共有しながら、関係機関との連携のもと、個別の教育支援計画を作成、活用し、家庭と学校が連携した支援を行っています。

① 「すこやか育児メモ」の活用～教職員間の情報共有

- ・年2回、担任と保護者による「個別保育懇談」において、保護者の希望に応じ、特別支援教育コーディネーターまたは特別支援教育支援員が同席して懇談を行っています。
- ・ケース会議では、担任が実態把握した内容を取りまとめ作成した「子ども理解シート」を基に、長期目標と短期目標、支援の手立て等を検討し、個別の教育支援計画を作成します。また、特別な教育的支援が必要な幼児に対しては、一人一人の実態に合わせて個別の指導計画を作成しています。

② 相談支援ファイルの活用

- ・相談支援ファイルの使い方講座の開催のほか、町内の様々な機関、様々な場面でシートを使う機会をつくることによって、障がいの有無にかかわらず、全ての幼児の保護者が相談支援ファイルを気軽に使えるようになってきています。

すこやか育児メモ（3～5歳児用）		記入者：
記入日： 年 月 日		才 月 氏名
項目	よき・できること	気になること
生活面	ここに書くことは… 睡眠、食事、排泄、衣服の着脱、清潔の習慣、生活時間や行動範囲など、生活全般に関することです。	
行動・性格・感情	ここに書くことは… 行動や性格の特徴、感情の起伏や気持ちのコントロールなどです。	
遊び	ここに書くことは… 得意な遊びや苦手な遊びです。運動遊びや創作遊び、考える遊びや学習につながる遊びも書けます。	
人との関わりや言葉	ここに書くことは… 大人や友だちとの関係、「ことば」などコミュニケーションの様子、態度やルール、社会的常識の理解などです。	
保護者の願い		

74 9

【「すこやか育児メモ」の様式】

○ 実践の成果

本取組では、保護者の了承を得た上で、個別の教育支援計画を作成することにより、各関係機関との情報交換や引継ぎの際に資料として活用することができ、学級担任の負担軽減につながりました。

また、「個別保育懇談」では、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員が参加し、保護者の希望や願いを共有することによって、様々な角度から幼児の実態を把握することができました。

個別の教育支援計画の作成・活用

小学校

関係機関等から得た情報を
個別の教育支援計画に記載・活用する取組

活用した資料

取組事例集 P106～115

—学校、関係機関等との連携—

○ 実践の概要

本校では、特別な教育的支援を必要とする児童への指導や支援の充実を図るため、関係機関等との連携により得た情報を個別の教育支援計画に記載して、共通理解や引継ぎの際に活用できるようにしています。

項 目	取 組 内 容
○関係機関との連携	・児童の実態に応じて、教育局、児童相談所、福祉、医療等と連携を図り、効果的な支援について指導助言を受けました。 ・児童の実態などの情報を個別の教育支援計画を基に学校全体で共有し、日常生活や学習における関わり方、指導の方法等について理解を深めました。
○校内の連携	・校内支援委員会で、児童、学級担任、保護者が感じている困難さを把握し、効果的な支援について協議しました。 ・年度初めの「学級経営交流会」において、児童の様子を交流し、支援の必要な児童や、特に配慮が必要な児童について全教職員で確認しました。 ・学期ごとに児童の支援の状況を振り返り、新たに確認しておくべきことについて交流しました。 ・6月には校内の児童への「教育相談週間」を設けるなど、学級担任をはじめ、全教職員が児童一人一人と話合う機会を設定しました。 ・校内研修では、「困難さのある子の疑似体験」、「発達障がいへの理解と対応」、「視覚にポイントをおいた特別支援教育」をテーマとして、発達障がいの理解に向けた実践研修を行いました。
○「ことばの教室」との連携	・特別な教育的支援を必要とする児童については、幼児期から「ことばの教室との連携教室」の相談などで実態を把握しているため、入学時の円滑な引継ぎに生かすことができました。 ・「ことばの教室」独自の「専門発達相談」、「運動発達相談」を踏まえ、保護者や関係機関と子どもの実態に応じた支援について連携を図りました。

○ 実践の成果

本取組では、一人一人の教育的ニーズに応じた効果的な支援の在り方について、校内や関係機関と連携を図りながら検討を行い、個別の教育支援計画に記載することにより、指導や支援の充実が図られました。今後は、保健師や児童発達支援センター等とも情報共有を行いながら、個別の教育支援計画の内容の充実を図りたいと考えています。

個別の教育支援計画の作成・活用

小学校

校内委員会を中心に全校体制で 個別の教育支援計画を作成する取組

活用した資料

校内研修プログラム P28

―校内の連携―

○ 実践の概要

本校では、校内に設置した「特別支援委員会」を中心に、個別の教育支援計画の作成について、学級担任が一人で抱え込まないような教職員全体での対応について検討しています。検討に際しては、校内研修プログラムを活用し、児童の実態及び指導や支援の手立てについての共通理解を図っています。また、福祉や医療の関係機関との連携を図ることにより、個別の教育支援計画の充実を図っています。

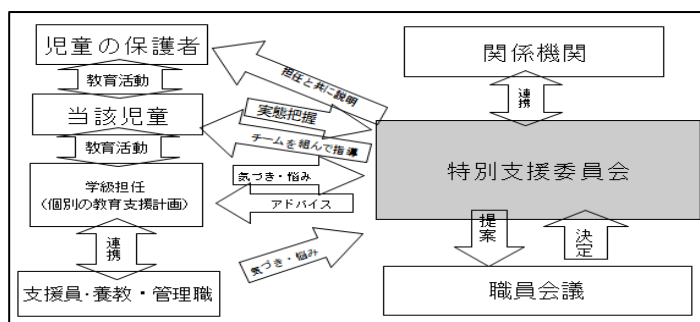
特別支援委員会では、今年度の取組の重点目標を2点設けました。

1点目として、特別支援委員会が学級担任と連携して個別の教育支援計画の作成を行い、その内容を教職員間で交流することにより、全ての教職員で指導や支援の手立てなどの共通理解を図りました。

具体的な取組として、個別の教育支援計画を作成するために、児童一人一人に特別支援委員会を開催し、児童及び保護者の願いを踏まえ、長期目標と短期目標を設定し、手立てや校内での支援体制を決定しています。特別支援委員会のメンバーは、管理職、特別支援教育コーディネーター、学級担任で構成していますが、必要に応じて、養護教諭や特別支援教育支援員も加えています。

2点目として、保護者との面談や関係機関とのやり取り、パートナー・ティーチャー等からの助言を個別の教育支援計画と合わせて綴り、記録の集積に努めることとしました。

具体的な取組として、当該児童の保護者への説明及び対応に際して、学級担任だけではなく特別支援委員会のメンバーも同席することで、校内での情報共有を図りました。また、よりよい支援に結び付けるため、町の保健師、保育所職員、放課後等デイサービス事業所職員、相談支援事業所職員、発達障害者支援センター職員、医療機関関係者等の関係機関に幅広く助言を求めるなどの連携を図っています。



【本校の特別支援委員会の組織体制】

○ 実践の成果

本取組では、特別支援委員会において、関係機関からの助言を得ながら、個別の教育支援計画を作成することにより、例えば、児童の困難さに応じてデジタル教科書や拡大教科書、音声教材の必要性を検討した上で活用することで、学習が深まりました。

また、関係機関との連携を密にすることにより、関係機関の職員からの助言を受けながら、長期目標に向けた児童の指導や支援の方法等について検討することができました。

個別の教育支援計画の作成・活用

小学校

幼児期と学齢期の引継ぎを円滑に行う取組

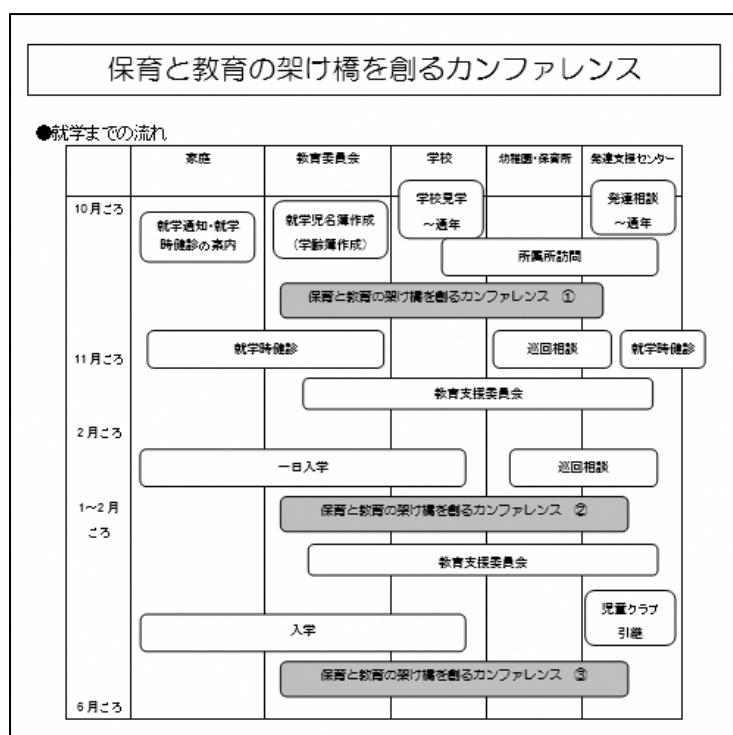
活用した資料

校内研修プログラム P30
—個別の教育支援計画の活用—

○ 実践の概要

本校では、幼児期の教育的支援の内容が適切に引き継がれるよう、「保育と教育の架け橋を創るカンファレンス」を年3回開催しています。各機関で実施している巡回相談や教育支援委員会、就学時健診、一日入学などの機会に明らかになった幼児の困難さの状況や、引継ぎに関する留意事項などについて、幼稚園・保育所、教育委員会、発達支援センターと情報を共有しています。

また、幼稚園や保育所等から本校への円滑な引継ぎを行うため、個別の教育支援計画や、町が作成している相談支援ファイルを活用し、情報の共有や支援内容等の加筆修正を行うとともに、地域コーディネーターやスクールライフアドバイザーなど、地域の人材等と打合せをする際に共有するツールとして使用しています。



【カンファレンスの年間スケジュール】



【カンファレンス前の保育参観の様子】

○ 実践の成果

本取組では、幼稚園や保育所等と小学校との連携が円滑になり、必要な情報が適切に引き継がれることにより、児童や保護者の不安を解消することができました。

また、個別の教育支援計画や相談支援ファイルを活用した引継ぎにより、町教育委員会、町役場子育て支援課、町発達支援センター等、様々な機関との連携が促進され、地域の支援体制による継続的な支援を行うことができました。

個別の教育支援計画の作成・活用

小学校

ケース会議などの記録を活用し
校内の引継ぎを行った取組

活用した資料

実践事例集 P 35

一個別の教育支援計画を活用した引
継ぎの例ー

○ 実践の概要

本校では、校内研修を行い、本校が実施している合理的配慮について、全教職員で情報を共有しています。

また、合理的配慮の内容や方法について、ケース会議の記録を活用し、保護者と共通理解を図るとともに、個別の教育支援計画に記載し、引き継ぐことができるようにしました。

具体的には、「有効だった手立て・改善が必要な手立て」を次学年の学級担任へ引き継げるよう、支援メモを作成し、個別の教育支援計画を作成する際の資料にできるようにしています。

さらに、個別の教育支援計画を活用し、学校で実施した合理的配慮について、保護者の評価を踏まえて見直し、次年度の指導や支援の方策を検討するようにしています。

ケース会議の記録

実施日時	平成29年12月24日10時～
出席者	保護者、学級担任、特別支援コーディネーター、校長、教頭
相談内容	【保護者から】（合理的配慮の申し出） ・友達とのトラブルが多くて困っている。 ・気持ちのコントロールが苦手。 …など 【〇〇〇への（合理的）配慮】 ・個別の支援計画を作成し、継続的に支援を受けられるようにする。 ・短く具体的に1つずつ伝える。・個別の課題を用意し、学習内容の理解に努める。 【その他】 ・小児科受診、検査 ・ことばの教室に通級開始
実施日時	平成30年2月20日16時～ 3学期参観・懇談後
出席者	保護者、学級担任、特別支援コーディネーター
相談内容	【保護者からの合理的配慮の評価など】 ・次年度への引き継ぎのお願い ・個別にみてもらってありがたい。

【ケース会議の記録様式】

平成30年 2月	4年 1組	氏名	〇〇〇〇
子どもの様子	○有効だった手立て ●よくなかった手立て 休み時間に特定の友達とのトラブルが多く、暴言を吐いてしまう。 ●すぐに事情を聴き、相手に謝罪に行く ●自分の悪かったことを考えさせる。 ●叱る ○落ち着くまで、見守りながらそっと待つ。 ○「次も同じ状況になったらどうする？」		

【支援メモの記載例】

○ 実践の成果

本取組では、個別の教育支援計画を活用した引継ぎを行うことにより、「効果的だった手立て」や「改善が必要な手立て」等が引き継がれ、年度の早い段階で特別な教育的支援を必要とする児童への指導や支援を検討することができました。

また、個別の教育支援計画を活用して、保護者と一緒に合理的配慮についての評価を行うことにより、学校と家庭のそれぞれの立場から必要な指導や支援を考えることができ、切れ目のない一貫した指導や支援につなげることができました。

個別の教育支援計画の作成・活用

中学校

個別の教育支援計画を活用し 生徒の変容や成長を共有する取組

活用した資料

校内研修プログラム P73
一個別の教育支援計画の作成を目指そう！－

○ 実践の概要

本校では、校内研修プログラムに記載された個別の教育支援計画を作成・活用する意義を踏まえ、切れ目のない一貫した指導や支援を行うことができるよう、取組の充実に努めています。

【具体的な取組内容】

- ① 学校生活に困難さを感じているなど、関係機関との連携が必要だと判断した生徒については、保護者の同意のもと、教師が保健師や臨床心理士との面談を行い、個別の教育支援計画を作成する。
- ② 学校や関係機関等が検討した指導や支援の内容を個別の教育支援計画に加筆し、本人及び保護者と共有する。
- ③ 保護者が支援者と共に生徒の成長を確かめることができるよう、学校や家庭、関係機関等がそれぞれの場で把握した生徒の変容や成長を一つ一つ記録し、共有する。
- ④ 支援に対する生徒の様子を具体的に記載するなど、これまでの必要な支援や環境づくりの工夫等を円滑に引き継ぐことができるよう、記載内容を工夫する。

作成日 平成30年 8月 日 記入機関・記録者	
本人・保護者の希望・願い ○登校したい気持ちがあるが、学校に入ることができない。 ○子どもが学校に行けるようになるまで見守りたい。	支援機関の意見 ○生徒自身で登校をする意識が固まるまで、学校・保護者は、登校刺激を与えない。
課題の解決に活用できそうなこと ○根気よく学習し、学習事項の定着が進んでいる。(関係機関A) ○周囲の子どもの面倒をよく見ている。(関係機関A)	取り組むべき課題・取り組めそうな課題 ○学校で配付している、プリントやワークシートに取り組む。
長期目標：1年後を見通した目標 ○高校生活を見据えて、学習や生活の改善を進めていく。	短期目標：12月内の達成目標 ○毎日、学習に取り組む。 ○規則正しい、生活ができるようにする。
本人への働きかけ ○放課後等デイサービスでの生活の様子で良いところを認めていく。 ○プリントを解くときのヒントを与え、学習意欲を継続させる。	支援の手立て 8/17 臨床心理士・保健師・学級担任での情報交流。 ・登校する意志はあまりない。 ・プリントなどには、しっかりと取り組んでいる。 9/12 臨床心理士・保健師・保護者・担任での相談 ・本人の希望を大切に、登校刺激を与えない。 ・保護者は、現状を維持することを希望している。 ・今後も、担任が「(関係機関A)」に定期的に生徒の様子を見に行く。
環境調整の工夫 ※個別の教育支援計画から一部抜粋	

【個別の教育支援計画の様式】

○ 実践の成果

本取組では、個別の教育支援計画の重要性を学校はもとより、生徒や保護者、関係機関等が実感することにより、将来を見通した指導や支援について、共通理解を図ることができるようになりました。

また、その他にも、

- ・保護者や学校が問題を抱え込むことが少なくなった。
- ・各関係機関がそれぞれの専門性を十分に発揮することができるようになった。
- ・生徒及び保護者の心理的な安定が図られやすい環境を整えることができた。

などの成果が見られました。

個別の教育支援計画の作成・活用

中学校

幼児期から学齢期まで
一貫した指導や支援の充実を図る取組

活用した資料

校内研修プログラム P34、35
— 個別の教育支援計画の作成 —

○ 実践の概要

本校では、特別支援学級に在籍する生徒だけでなく、特別な教育的支援を必要とする全ての生徒に個別の教育支援計画を作成し、保護者との教育相談や生徒への指導や支援に活用しています。

その際、作成した個別の教育支援計画をもとに、幼児期から一貫した指導や支援が行われるよう、保護者と定期的に懇談し、評価・改善を図っています。

また、保護者の了承を得て、必要な事項を抜き出して職員会議の資料として提示し、全教職員で生徒の短期目標、指導や支援の効果について共通理解を図っています。

個別の教育支援計画【平成30年度 ○年○○学級】			
特別支援は障がい種別がわかる学級名を記入する。			
氏名	性別	学年	学級
作成者	作成日	更新日	
●育ちと経過			
成育歴（前年度まで）		家庭の状況	
生育歴、家庭の状況を配慮した支援が必要な生徒は詳細に記入する。 特別支援学級生徒、町の教育支援委員会の経過観察生徒は必ず記入する。			
●生徒の実態（身辺自立・集団行動・人間関係・学力等）			
得意なこと（よさ・できること）		苦手なこと・困り感	
町の教育支援委員会の就学判定シートに転記するため、該当する項目がわかるように整理して記入する。			
●本人・保護者の希望			
本人		保護者	
学校生活で頑張りたいこと、卒業までに身につけたいこと、どんな支援を求めているか、進路希望などを具体的に記入する。			
●課題			
取り組むべき課題（気になること）		解決に活用できそうなこと（よさ・できること）	
苦手なこと・困り感の中で、この1年で取り組むべき課題を整理する。1～3つ程度が適当。 本人の得意なこと・課題解決に活用できそうなことを記入する。（仮説を立てる）			
●長期目標（1年後程度）			
1年後の目指す姿を具体化する。			

【個別の教育支援計画の書式】

○ 実践の成果

本取組では、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒に対して、保護者との連携のもと、個別の教育支援計画を作成・活用することにより、生徒の実態、指導や支援の方策について全教職員で情報共有することができました。

また、様式を整え、幼児期から中学校までの必要な情報を整理しやすくしたことから、切れ目のない一貫した指導や支援につなげることができました。

個別の教育支援計画の作成・活用

中学校

早い時期からの丁寧な教育相談により 本人・保護者と合意形成を図る取組

活用した資料

校内研修プログラム P41
 一校内の連携—
 取組事例集（追補版）P17
 一特別支援教育に関する研修会の実施—

○ 実践の概要

本校では、特別な教育的支援を必要とする生徒に対して、町の教育委員会に所属する教育相談員と連携を図りながら、早い時期に丁寧な教育相談を行うようにしています。教育相談では、当該生徒及び保護者と合意形成を図りながら、指導や支援の充実に向けた方策を検討するとともに、その結果を踏まえて、個別の教育支援計画を作成しています。

○ 個別の教育支援計画の作成に当たって、学校としての留意点

- ・教育相談員との連携を図り、なるべく早い時期に生徒及び保護者に教育相談を行うこと。
- ・当該生徒の学校生活での様子の記録をまとめておくこと。
- ・当該生徒の学習状況を教職員全体で情報共有すること。
- ・保護者が我が子に期待する成長の姿と、学校が課題と捉えている事項について、協議を重ねること。
- ・関係機関や主治医等の見解と当該生徒とその保護者の思いや願いを尊重すること。

※教務部と連携して、通常の学級に在籍する当該生徒の困難さに寄り添った支援ができるよう「観察シート」を作成し、当該生徒の丁寧な実態把握に取り組んでいる。

○ 校内支援体制の整備及び教育相談の実施に当たって、学校としての留意点

- ・校務分掌を改編し、新たに「特別支援教育部」を設け、特別支援教育コーディネーターを中心に校内で情報を共有できる体制を整備すること。
- ・学級担任が保護者との教育相談を適宜行い、生徒の抱える困難に寄り添う対応をすること。
- ・生徒とその保護者に対して、通常の学級での具体的なサポートイメージを提示すること。

4 本人へのサポートイメージ

（１）授業の中で

- ・読み、書きで間違いがないか、他の生徒以上に丁寧に見ていただく。間違いがあれば、その都度教えていく。「を」の使い方や促音、漢字など。
- ・本人は「授業についていけない」と感じている。自尊感情を大切にしながらも、できないものは指摘し、本人へ「何ができていないのか」という自覚を促す。
- ・指示が理解できずにやるべきことに取り組めていないと感じられる時は、周辺の生徒にサポートを求めるか、可能な範囲で構わないので、教員側がサポートしていく

【通常の学級での具体的なサポートイメージ資料の一部】

○ 実践の成果

本取組では、教育相談員との連携のもと、早い時期に教育相談を行うことにより、当該生徒やその保護者と合意形成を図りながら、個別の教育支援計画の作成を円滑に進めることができました。生徒とその保護者の思いに寄り添う対応や、通常の学級におけるサポートイメージを提示することにより、教育相談の充実に図ることができました。

個別の教育支援計画の作成・活用

高等学校

「引継ぎシート」の活用により
就業先への円滑な引継ぎを行う取組

活用した資料

校内研修プログラム P56
— 個別の教育支援計画の作成 —

○ 実践の概要

本校では、個別の教育支援計画の作成後、進路指導の充実に向けた次のステップとして、一人一人の進路希望に対応できるよう、就業先への「引継ぎシート」を作成し、個別の教育支援計画の一部として整理しています。

「引継ぎシート」の作成に当たっては、教職員アンケートを実施し、「受け手（就業先）が知りたい内容」「送り手（高校）が伝えたい内容」

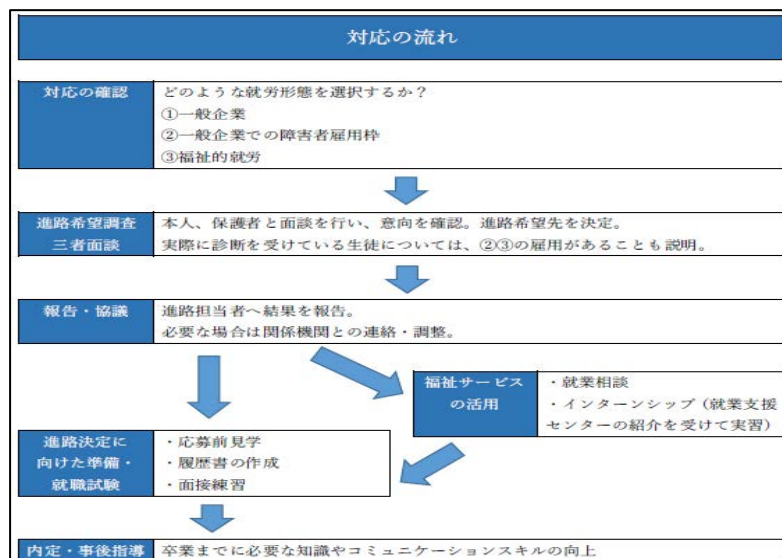
など、それぞれの視点に立って内容を検討しました。

また、就業・生活支援センターが実施するセミナーや、特別支援学校の教育相談等を活用し、進路指導における支援の在り方についての研修を深め、本校独自の「引継ぎシート」を作成しました。

校内研修では、フローチャートに沿って、対応の流れや引継ぎの観点などを確認しました。生徒や保護者の意向を踏まえ、納得のいく進路選択、特性を考慮した進路相談や進路指導、卒業後の継続支援、公的機関の活用など、具体的な支援の方法についての検討を行いました。

高校で行っていた支援や配慮	学習面	・レポート等の課題提出の際、提出する先生の机の上にいないときに置いていくことが多かったため、ただ提出させるのではなく、コミュニケーションをひとつ取り入れて、提出させていた。
	生活面	・学校祭では2年間、“のぼり”制作を行い、一人で作業を黙々とこなしていたが、3年次は“学科展示”を担当。来校者との交流を行い、日常会話の経験を積む。
	健康面 (身体・精神面)	・よく腰痛を起こす生徒で、ひどくなる前に伝えることができなかったため、自分の体調管理と痛みがひどくなる前に「トイレに行きたい」「保健室で休みたい」など伝えるように促した。
	対人関係	・嫌なときや思いが伝わらないと顔に出ることが多かったが、言葉に出すことの大切さを伝え、コミュニケーションの際に意識させた。 ・できたかどうかの評価を自分で行い、次の行動につなげた。
	その他	・「自分を変えたい」という意思を強く持っていたが、素直さが足りず、大変苦労していた。全体に話す言葉では聞き取る事が難しいため、通信を活用し、自覚できるワードを入れて認識させ、行動させた。
活かしたい観点		【話をきちんと聞く力】 ・集団の中で自分の事として話を聞くことが難しい生徒です。しかし、個別に丁寧に説明することで要領よくこなすことができます。

【「引継ぎシート」の一部】



【対応のフローチャート】

○ 実践の成果

本取組では、「引継ぎシート」を作成することにより、就業先にとって必要な情報を精選することができました。また、校内における対応のフローチャートを作成し、学級担任だけでなく、進路指導部、学年、各科等の教諭で生徒の情報の共通理解を図ったことにより、全校で統一して生徒の指導や支援を行うことができる校内体制を整えることができました。

個別の教育支援計画の作成・活用

高等学校

切れ目のない指導や支援を目指し 中学校との引継ぎを行う取組

活用した資料

実践事例集 P35

一個別の教育支援計画を活用した引継ぎの例ー

○ 実践の概要

本校では、新年度に第1学年の学級担任が、新入生の出身中学校を訪問し、中学校第3学年時の学級担任等と個別の教育支援計画等を活用して、引継ぎを行い、切れ目のない指導や支援に生かす取組を行っています。

また、各学期には、全生徒を対象に、管理職も含めた全教員で面接を行う「全員面接」を実施し、多角的な視点から生徒たちの様子を把握するとともに、学校全体で情報を共有できるように工夫しています。

時期	内容
3月末	学級担任決定後、担任が新入学生の出身中学校を訪問し、当時の学級担任等と面談し、生徒の様子や支援内容について把握する。
4月初め	学級担任が把握した情報を簡潔にまとめ、年度初めの職員会議を利用し、校内で情報を共有し、指導や支援に生かす。
各学期 (年3回)	全教員で生徒と面接を行い、これまでの学習面や生活面での状況、入学後の学習や学校生活の状況を把握し、校内で情報を共有する。

訪問時の確認事項

- ①学習状況 ②生徒指導面
- ③部活動・生徒会活動
- ④持病・特別な配慮
- ⑤その他

・学級担任や教科担任は、中学校で行われていた具体的な支援について、高校生活においても継続して支援できるよう指導上の工夫を行う。

○ 実践の成果

本取組では、中学校との引継ぎにおいて、個別の教育支援計画等を活用し、学習面や生活面の状況等の説明を受けることにより、これまで受けてきた具体的な支援について確認することができました。このことは、生徒が早い時期に高校生活に慣れることにもつながっています。

また、引継ぎを受けた内容を基にして、本校における指導や支援の方法を教職員間で共有するとともに、学期ごとに全教員で分担して面接を行うことで、多くの生徒の教育的ニーズに応じた指導や支援を行うことができるようになりました。